

第2次男女共同参画プランまるがめ

平成24年度実績



丸亀市総務部人権課

男女共同参画室

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	1	家庭・地域・職場に向けての男女共同参画社会像の提示	管理番号	1-1					
担当部課	総務部 人権課(男女共同参画室)	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	平成21年度に実施した市民アンケートでは、「男女共同参画社会」という言葉を全く知らない市民が21.6%という結果になっている。前回(5年前)の結果26.0%より減少してはいるものの継続した啓発が必要である。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 企業などへの広報、啓発(丸亀商工会議所発行「まるがめ会議所だより」を通じて、広報・啓発) 地域コミュニティへの広報、啓発 男女共同参画プランの広報、啓発 男女共同参画週間などを利用した重点的な広報活動(市役所、各市民総合センターにおいて男女共同参画パネル展示) 								
実績	<ul style="list-style-type: none"> 丸亀商工会議所発行「まるがめ会議所だより」11月号でワーク・ライフ・バランスについて啓発。 丸亀市企業人権・同和推進協議会総会時、男女共同参画研修(テーマ:仕事と介護を両立していくために)を実施。 建設業協会への出前講座を実施。 男女共同参画セミナー開催時に地域コミュニティへ男女共同参画を啓発。 市広報6月号の特集で第2次プランほか男女共同参画について啓発。 男女共同参画週間を利用して、市役所、各市民総合センターでの男女共同参画パネル展を開催。 市職員研修においてジェンダーチェックを実施。 								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛りこまれるようにしていたか。 (2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとられない内容となっていたか。 (5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	広報・ホームページなどの媒体や事業実施を通じて、多くの人に本市の男女共同参画社会像を知ってもらうことができた。						達成度	
	残された課題や反省点	コミュニティや企業の会などで、男女共同参画社会像について提示できるよう、継続した取り組みが必要である。							
室男女共同参画	/						二次評価	/	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	3	多様な媒体を活用した双方向的な意見交換						管理番号	3-1	
担当部課	総務部 秘書広報課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
			●	●						
課題	人権尊重、男女平等意識に立った広報活動や、広聴活動をさらに充実させていくことが必要。									
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績										
実施計画	ひまわり通信(インターネット)、ひまわりボックスによる市民からの意見・要望などを聴取し、迅速な対応を行う。									
実績	平成24年度に、ひまわり通信(インターネット)やひまわりボックス、投書などで寄せられた270件を超える市民からの意見・要望に対し、迅速に対応するとともに、人権尊重・男女平等意識に立った回答を心がけた。									
事業評価										
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。							達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
		(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。								
		(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。								
		(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。								
		(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。								
		(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。								
	事業成果	ひまわり通信(インターネット)やひまわりボックス、投書などの様々な媒体を用意することで、市民から広く意見を得られることができている。								
	残された課題や反省点	行政の都合にあわせた一方的な意見や回答にならないよう配慮を続ける必要がある。								
室男女共同参画	引き続き、多様な媒体での公聴を行うとともに行政からの一方的な情報の押し付けや意見等にならないよう配慮が必要である。						二次評価		<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	3	多様な媒体を活用した双方向的な意見交換	管理番号	3-2					
担当部課	総務部 人権課(男女共同参画室)	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	男女共同参画に関心が薄い市民等にも、男女共同参画社会の実現が自分自身に身近な課題であると捉えてもらえるような、広報、啓発をする必要がある。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	<p>・各種情報紙、パンフレットなどを活用した広報、啓発 (男女共同参画情報紙「ゆめ」の中で、丸亀市で活躍する人物をとりあげるなど、市民一人ひとりが身近に捉えることができる情報を提供する。)</p>								
実績	<p>男女共同参画推進に協力的な市民とともに、行政からの一方的な押し付けにならないよう配慮し、男女共同参画情報紙「ゆめ」を発行した。 ・11月(22,000部)と3月(21,000部)の年2回発行 ・保・幼・小・中学校やコミュニティ、公共施設、講演会参加者などを通して配布 ・記事の中で、丸亀市で活躍する人物をとりあげたり、市民の声を掲載することで、男女共同参画を身近に捉えることができるよう努めた。</p>								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	<p>(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。</p>						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	丸亀市で活躍する人物をとりあげたり、市民の声を掲載することで、行政からの一方的な情報の押し付けにならないような紙面づくりに努めることができた。							
	残された課題や反省点	男女共同参画をより身近に捉えてもらえるよう、紙面づくりを工夫する必要がある。							
室男女共同参画	/						二次評価	/	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	3	多様な媒体を活用した双方向的な意見交換						管理番号	3-3	
担当部課	総務部 人権課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
課題	市民一人ひとりが男女共同参画及び人権尊重意識を高めるには、様々な媒体を活用して啓発活動を実施する必要がある。									
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績										
実施計画	<p>男女共同参画社会の基本である人権尊重意識を育てるため、あらゆる機会を活用して差別がない社会づくりに向けて、啓発を実施する。また、講演会においては、参加者アンケートを実施して市民の意見をもらう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙等の活用 ・ホームページ等 ・人権啓発ビデオの貸出 									
実績	<p>広報に人権コラムしあわせづくりを掲載した。 (7月号はDV、4月号は子どもの人権、10月号は公正な採用選考) ホームページで人権講演会等の告知を行った。 学校などの教育機関・団体に、人権啓発ビデオを貸出し、啓発を推進した。 講演会等ではアンケートを実施し、市民の意見を聞いた。</p>									
事業評価										
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。								
	事業成果	広報やホームページ、ビデオ貸出し、講演会など多様な媒体で人権啓発を進めた。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	人権啓発ビデオの目録をホームページに掲載し、研修会等での利用を促したい。								
室男女共同参画	行政からの多様な媒体による啓発を進めるとともに、一方的な情報の押し付けにならないよう配慮することが必要である。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度		

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	3	多様な媒体を活用した双方向的な意見交換						管理番号	3-4	
担当部課	議会事務局	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
課題	丸亀市議会や行政に関心をもってもらうため、議会だよりやホームページによる一方通行の情報提供だけでなく、市議会として市民からの意見を聞く機会を作り市政に反映させる必要がある。									
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績										
実施計画	・議会報告会を実施し、議決内容等を市民に直接情報提供し、また意見交換を行う。									
実績	平成24年4月施行の議会基本条例に基づき、5月と10月の2回、市内2ヶ所において議会報告会を実施し、延べ369名の参加者があった。定例会の審議内容等の報告とあわせ、市民の市政等にかかる質問や意見等を聞くとともに、アンケート調査を実施することで市民の意見等を吸い上げることができた。									
事業評価										
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛りこまれるようにしていたか。							達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
		(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。								
		(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。								
		(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。								
		(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。								
		(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。								
	事業成果	議会だよりやホームページによる一方的な情報提供のみならず、市議会として直接市民の意見を聞く機会を設けることにより、市民参加の促進が図られた。								
	残された課題や反省点	初めての取り組みとしてはまずまずではあるが、今後はもう少し参加人数を増やすため、運営方法の見直し等が必要である。								
室男女共同参画	行政からの一方的な情報提供にならないよう、また、双方向的な意見交換の場を提供できるよう努める必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100%		

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	4	多様な団体との効果的な連携	管理番号	4-1					
担当部課	総務部 人権課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
			●	●					
課題	男女共同参画社会になるために、各種団体の研修時に男女共同参画の意識を育てる必要がある。								
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
実施計画及び実績									
実施計画	男女共同参画社会を実現するため、各種団体等と連携を深めながら人権研修会を開催していく。 (丸亀市人権・同和教育研究協議会、丸亀市企業人権・同和推進協議会)								
実績	丸亀市建設業協会の出前講座で丸亀市企業人権・同和推進協議会の入会案内をした。 人権同和教育指導員が企業等各種団体での研修時に男女共同参画について説明を加えた。 人権講演会を丸亀市人権・同和教育研究協議会と連携して開催した。								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。							
		(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。							
		(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。							
		(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。							
事業成果	丸亀市企業人権・同和推進協議会会員及び企業等と連携を深めることにより、男女共同参画に関する意識を広めることができた。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	今後も丸亀市企業人権・同和推進協議会会員及び企業等との連携を強化する必要がある。							
室男女共同参画	今後も各種団体との連携を深め、男女共同参画が市民全体に広がりを持った運動となるよう努める必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	4	多様な団体との効果的な連携						管理番号	4-2	
担当部課	総務部 人権課(男女共同参画室)	実施予定年度	H23 ●	H24 ●	H25	H26	H27	H28		
課題	丸亀市には平成13年5月、男女共同参画社会の実現に関心のある団体があるが、個々の活動を行なうだけでなく、お互いに交流しながら男女共同参画社会の実現を目指して連携しようとした「ゆめネットワーク」があるが、その他コミュニティや商工会議所等との団体とも男女共同参画に関して連携を取る必要がある。									
数値目標	男女共同参画推進のための事業協力団体数	現状数値	H23 19団体	H24 23団体	H25	H26	H27	H28	目標数値 25団体	
実施計画及び実績										
実施計画	・地域コミュニティ、商工会議所との協力体制を深める。									
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆめネットワーク研修としての講演会等開催に協力した。 ・ゆめネットワークとの共催で男女共同参画講演会を開催した。 ・ゆめネットワークと協力して成人式で情報紙ゆめを配布した。 ・地域に男女共同参画を推進するため、城坤・飯山南・富熊・栗熊・垂水・土器コミュニティと連携し男女共同参画セミナーを開催した。 ・丸亀商工会議所と連携して『会議所だより』にワーク・ライフ・バランス啓発記事を掲載した。 ・男女共同参画講演会チラシを丸亀商工会議所及び飯後商工会を通じて、市内事業所に配布案内した。 									
事業評価										
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとられない内容となっていたか。 (5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。								
	事業成果	前年度より地域コミュニティでの啓発の機会を増やすことができた。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	今後も広がりをもった運動となるよう、コミュニティほか多様な団体との連携を働きかける必要がある。								
室男女共同参画								二次評価		

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	4	多様な団体との効果的な連携						管理番号	4-3
担当部課	健康福祉部 福祉課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
			●	●					
課題	障がいのある人も無い人も共に暮らせる地域社会の実現のために、多様な団体との連携が課題となっている。								
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
実施計画及び実績									
実施計画	平成23年度策定の第3期障害福祉計画の中で、多様な団体との連携で相談支援事業を充実していくことを盛り込んであり、団体における相談業務においても女性の視点を活かしていく。								
実績	各障害者相談支援事業委託事業所では多くの女性が相談業務にあたっており、女性の視点に立った相談しやすい体制となっている。								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。							
		(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。							
		(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。							
		(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。							
		(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。							
		(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。							
	事業成果	障がい者相談支援事業所の相談員は女性が多く、女性の視点を活かした相談業務が出来ている。					達成度	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	今後は障害者虐待防止ネットワークの各関係機関の連携も強化していきたい。							
室男女共同参画	今後も地域に広がりのある取り組みとなるよう、関係機関・団体との連携を深める必要がある。					二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度		

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	4	多様な団体との効果的な連携						管理番号	4-4
担当部課	健康福祉部 健康課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
			●	●					
課題	男性ヘルスマイト(食生活改善推進員)がないことが課題となっている。								
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
実施計画及び実績									
実施計画	ヘルスマイト養成講座に男性の参加を呼びかける。								
実績	2名の男性が養成講座を受講し、ヘルスマイトとなった。								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。							
		(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。							
		(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。							
		(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。							
		(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。							
		(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。							
	事業成果	男性2名が養成講座を終了し、来年度からヘルスマイトとして活躍が期待される。					達成度	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	さらなる啓発をして、男性参加者を増やしたい。							
室男女共同参画	健康づくりの担い手としての活躍がますます広がって行くよう、取り組みを継続する必要がある。					二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100%		

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	4	多様な団体との効果的な連携						管理番号	4-5
担当部課	産業文化部 産業振興課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
			●	●					
課題	市内企業の多くが中小企業であり、職場や雇用における男女共同参画意識はまだ浸透しておらず、関係団体と連携して継続的に啓発する必要がある。								
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 丸亀商工会議所と連携し、会員企業に対して広報・啓発する。 香川県労働政策課と連携し、啓発用のパンフレットの配布やパネル展示を実施する。 								
実績	<ul style="list-style-type: none"> 11月に丸亀商工会議所発行「まるがめ会議所だより」を通じて、会員企業へ第2次プランの広報・啓発を行った。 市役所ロビーにおいて1週間実施した香川県主催のワークライフバランスのパネル展やパンフレット配布に協力した。 								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。							
		(2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。							
		(3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。							
		(4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。							
		(5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。							
		(6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。							
	事業成果	昨年に引き続き関係団体と協力し継続して情報発信ができた。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input checked="" type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	残された課題や反省点	さらに多くの企業に啓発できるよう、PR方法などを工夫しながら啓発に努めたい。							
室男女共同参画	雇用や経済の分野における男女共同参画を共通認識として施策を進めていくには、商工会議所や県の担当課などとの連携は欠かせない。今後も積極的に連携に努める必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 50%程度	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	4	多様な団体との効果的な連携						管理番号	4-6	
担当部課	生活環境部スポーツ推進課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
課題	平成23年度に実施した市民スポーツアンケートの集計結果から、今後のスポーツ振興ビジョン(仮称)を策定する必要がある。									
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績										
実施計画	スポーツ振興ビジョン(仮称)策定にあたり、スポーツ推進審議会委員の他、スポーツ情報交換会委員、スポーツビジョン策定作業者を要するため、女性を含む多様な団体の構成員から市民のスポーツ・体育活動の現状を把握し、今後に向けての意見・要望等を取り入れていきたい。									
実績	スポーツ振興ビジョンに審議会委員以外の多様な団体からの意見も反映させるため、スポーツ少年団、丸亀市体育協会加盟の団体に対し現状についてのアンケートを行い、できた意見・要望はできる限りビジョンに取り入れ策定した。									
事業評価										
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛りこまれるようにしていたか。							達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
		(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。								
		(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。								
		(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。								
		(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。								
		(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。								
	事業成果	各地区コミュニティへの聞き取りや各スポーツ団体へのアンケートを行い、スポーツ振興ビジョンに多様な団体の意見を反映することができた。								
	残された課題や反省点	スポーツ振興ビジョンを具現化するにあたっては、男女共同参画という視点で、多様な団体とのより緊密な連携のもとでの施策展開が必要である。								
室男女共同参画	今後も事業実施にあたっては、男女共同参画の視点が盛り込まれるよう、さまざまな団体との連携が必要である。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度		

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	4	多様な団体との効果的な連携*	管理番号	4-7					
担当部課	教育部 図書館	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	子どもの読書活動推進を図るため、図書館に係わるボランティア団体と連携しながら事業を実施していく必要がある。								
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート事業のフォローアップ事業として、就学前の子どもを対象にセカンドブック事業を実施する。(5歳児に20種類の選定した絵本の中から好きな絵本を1冊、メッセージを添えて渡す。) ・対象者に絵本引換券を送付し、各図書館で行うセカンドブックおはなし会(子どもへの絵本の読み聞かせ+セカンドブック事業の趣旨、意義を参加した保護者に説明)の際に絵本の引渡しを行う。 ※おはなし会に参加できない人は、各図書館の窓口にて、随時引換する。 ・図書館に協力してくれる各ボランティア団体に、事前準備(本とメッセージカードの袋づめ)、セカンドブックおはなし会(おはなし会での読み聞かせ、セカンドブックの配布)の依頼。 								
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・セカンドブックおはなし会(開催回数/参加者/ボランティア) 中央…10回/315人/42人、綾歌…4回/80人/13人、飯山…6回/224人/28人、合計…20回/619人/83人 ・セカンドブック図書手渡し数(手渡し者/対象人数)…711人/1,086人 ※H24.7.8(贈呈式)より事業開始 								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。							
		(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。							
		(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。							
		(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。							
		(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。							
		(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。							
事業成果	残された課題や反省点	広報まるがめ、幼稚園や保育所を通じてチラシの配布、ポスターの掲示等、対象者への周知に努め、ほぼ7割の対象者に手渡しすることができた。図書館に来館しての引渡しだったので、図書館に初めて来た人が、新規にカードを作成し図書を借りて帰る姿も見受けられた。					達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
		これからも子どもの読書活動推進を図るため、図書館に係わるボランティア団体と連携しながら、対象者への手渡し数の増加等、より良い事業を検討し、継続していきたい。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度
室男女共同参画	今後さまざまな団体と連携し、男女がともに子育てに参画しながら、子どもの読書活動を推進していく取り組みが必要である。					二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度		

* 実績報告時に作成

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	4	多様な団体との効果的な連携 *	管理番号	4-8					
担当部課	健康福祉部 子育て支援課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	児童虐待の防止に向けて、多様な団体と効果的な連携をはかる必要がある。								
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
実施計画及び実績									
実施計画	・地域への見守り協力の依頼や民生委員児童委員協議会連合会主任児童委員部会との連携を深める								
実績	・地域へ見守り協力を積極的に依頼したり、全国児童虐待防止月間にあわせて11月11日に市内大型ショッピングセンターにおいて、市と丸亀市民生委員児童委員協議会連合会主任児童委員部会が共同で「児童虐待防止キャンペーン」啓発活動を実施した。								
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。							
		(2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。							
		(3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。							
		(4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。							
		(5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。							
		(6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。							
事業成果	地域の主任児童委員を中心に「子どもの命を守る」という共通の目的・意識を持ってケースに関わり情報交換等を図ることやキャンペーンを実施することで、信頼関係やパートナー意識が一層強くなり、ケース対応に係る情報収集・提供がよりスムーズに行えるようになったことは、児童虐待防止活動の向上につながった。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	地域団体との協力関係を全市的に継続的かつ強固に維持していく為には、今後も周知啓発活動を組織全体に対し行いいつも、各主任児童委員から地域や同組織内への周知や啓発が活発に行われるよう努めたい。							
室男女共同参画	今後も各種団体との連携を深め、地域への広がりを持った取り組みとなるよう努める必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度	

* 実績報告時に作成

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	6	国・県の取り組みに関する情報提供						管理番号	6-1	
担当部課	総務部 人権課(男女共同参画室)	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
課題	国や県から送付された男女共同参画に関する資料については、「男女共同参画推進ゆめ」の部屋に閲覧の形式で情報提供しているが、近年はホームページでデータベースでの情報公開が多くなっているため、その他の市民の方にも積極的に情報の収集・提供をする必要がある。									
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績										
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関する資料の収集、提供 国や県からホームページで提供される男女共同参画に関する資料や各種情報については、市のホームページを活用して、市民の方に情報提供していく。 国や県から提供された資料だけでなく、ホームページなどで公開された情報なども積極的に「男女共同参画推進ゆめ」の部屋で閲覧できるように設置する。 									
実績	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関する資料の収集、提供 国や県から提供された「男女共同参画週間」や「女性に対する暴力をなくす運動」などに関する資料を、ゆめの部屋やゆめネットワーク、ホームページなどで情報提供。また、国や県がホームページで提供する男女共同参画に関する情報(審議会委員募集や相談事業の案内など)については、市のホームページでも情報提供し、男女共同参画情報紙ゆめの記事にも男女共同参画に関するデータを積極的に掲載した。 									
事業評価										
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。								
	事業成果	市ホームページを活用して、国や県からの情報を遅滞なく提供できた。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	今後も継続して情報収集に努め、あらゆる機会を捉えて情報発信するよう努める必要がある。								
室男女共同参画								二次評価		

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	6	国・県の取り組みに関する情報提供						管理番号	6-2	
担当部課	教育部 図書館	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
			●	●						
課題	市だけでなく、国や県の男女共同参画に関する情報を市民に提供する必要がある。									
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績										
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関する資料の収集やパンフレット、新聞の切り抜きの収集・提供を継続する。 男女共同参画をより啓発できるような図書を精選し、貸出を促進する。 									
実績	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関連する資料を15冊受入。 6月の1ヶ月間は男女共同参画週間に併せ、「イクメン、父親の子育て」のテーマで関連図書を特設コーナーに展示・貸出した。 									
事業評価										
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。								
		(2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。								
		(3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。								
		(4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。								
		(5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。								
		(6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。								
	事業成果	精選した資料を蓄積し、利用者へ適宜図書館資料として提供することにより、市民が男女共同参画に関する様々な情報(歴史から最近の情報まで)を得られるようにすることができた。					達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%		
	残された課題や反省点	これからも情報提供していくために、常に新しく多岐にわたり情報を敏感に入手するよう心がけ、精選した図書の購入等に努めたい。								
室男女共同参画	今後も男女共同参画への理解が深まるよう、情報提供に努める必要がある。					二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度			

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	8	学校教育・保育全体を通じた男女平等についての指導の充実	管理番号	8-1					
担当部課	教育部 学校教育課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	人権の尊重や男女の平等について、各校とも道徳や学級活動を通して指導を充実させているが、さらに、各教科や総合的な学習等も含めた、すべての教育活動において、人権意識を養っていく取組が必要である。								
数値目標	教育・保育関係者の男女共同参画に関する研修会への参加者数	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
		年24人	年85人	年70人					年120人
実施計画及び実績									
実施計画	<p>○男女平等の視点に基づいた学校・幼稚園の運営</p> <p>○ジェンダーにとられない学校教育・保育の実践</p> <p>各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等のすべての学校教育活動やすべての保育活動において、人権の尊重と男女の平等についての指導を充実させるとともに、自立の意識を育み、個性や能力を尊重する教育・保育を進める。</p>								
実績	<p>○各幼稚園、小中学校において、教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等の全ての保育活動や教育活動において、人権の尊重と男女の平等についての指導を徹底した。</p> <p>○教育や保育に携わる職員の男女共同参画の意識を高めるため、研修会等に70人派遣した。</p>								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。							
		(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。							
		(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。							
(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとられない内容となっていたか。									
(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。									
(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。									
	事業成果	自立の意識を育み、個性や能力を尊重する保育・教育を進めることができた。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	残された課題や反省点	男女共同参画講演会は、授業日であったことと、園長会、小中学校教頭研修会等と重なったため、各幼稚園、小・中学校とも積極的に参加することが難しかった。							
室男女共同参画	男女平等についての教育・学習の充実を図るため、今後も教育関係者の男女共同参画に関する正しい理解の促進に努める必要がある。							二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	9	固定的な性別役割の考えにとらわれない進学・就職指導の推進						管理番号	9-1	
担当部課	教育部 学校教育課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
課題	男女がともに生き方や能力・適正を考え、主体的に進路を選択する能力や態度を身につけることができるような教育の充実が大切である。									
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績										
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ○ 男女が主体的に進路が選択できる進学・就職指導の充実 子どもたちが男女平等意識を持って主体的に生きることができるように、一人一人の個性や能力を尊重した教育・保育を進める。 子どもたちが主体的に多様な進路を選択できるように、きめ細かい支援を行う。 									
実績	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての中学校で職場体験学習を実施することができた。 ○ 社会で活躍している先輩を招いて、講演会を行った。 ○ 小中一貫教育の関連で、中学生が小学校に行き、中学校での生活について話したり質問に応じたりする機会をもった。 									
事業評価										
担当課評価	男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> (1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛りこまれるようにしていたか。 (2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。 								
	事業成果	職場体験では、やりがいや喜びを感じられることができ、将来の進路選択のための貴重な経験となった。また、現役で活躍している先輩の話は、自身の将来に夢を開くよい機会となった。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	職場体験は、学校の学習では得られない貴重な体験を通して学んだり考えたりする有意義な活動であるから、この活動を引き続き継続し、生徒にとってさらに有意義な活動となるよう充実を図っていきたい。								
室男女共同参画	男女がともに、固定的な性別役割分担意識にとらわれずに進路選択できるよう、取り組みを継続する必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度		

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	10	男女共同参画モデル校事業の推進							管理番号	10-1
担当部課	健康福祉部 子育て支援課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
課題	子どもだけでなく、保護者にも男女共同参画の視点を持ってもらう必要がある。									
数値目標	男女共同参画モデル校・幼稚園・保育所の指定数	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
		0保育所	1	2					延べ6保育所	
実施計画及び実績										
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画モデル保育所を丸亀市保育所ブロック会として、1箇所(栗熊保育所)を設定 保育所内で実施計画を立て年間を通して推進 子どもだけでなく保護者への啓発も実施 									
実績	<p>男女共同参画モデル保育所として、今年度は栗熊保育所を設定し、通常保育の中や参観(保育士助手体験)、夏祭り(寸劇)、講演会などを通じて男女共同参画を積極的に推進した。 平成25年1月25日の保育参観後に家庭教育講座を開催。テーマ「命をつなぐ～いのち・ころ・ゆめ～」 参加者:保護者、職員 計45名</p>									
事業評価										
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。								
		(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。								
		(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。								
		(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。								
		(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。								
		(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。								
	事業成果	モデル園を設定し事業を実施した結果、女性・男性を問わず職員・保護者に等しく男女共同参画の啓発を行うことができ、講座参加者からも共感の言葉を頂いたことより、各家庭内での育児や保育の中でも男女共同参画の意識付けの期待が持てた。						達成度	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	男女共同参画については、継続的且つ広範囲な周知が必要であると思われることから、今後もモデル園の設置について積極的に取り組みたい。								
室男女共同参画	今後も、次代を担う子どもたちが男女平等意識を持って主体的に生きることができるように、積極的に取り組む必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100%		

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	11	男女共同参画に関する学習機会の提供						管理番号	11-1
担当部課	総務部 職員課	実施予定年度	H23 ●	H24 ●	H25	H26	H27	H28	
課題	職員が男女共同参画について理解を深めるため、学習する機会を提供する必要がある。								
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
実施計画及び実績									
実施計画	・男女共同参画に関して各種研修会・講演会へ職員を派遣する。								
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内ネットワークを利用し、職員が研修内容を選択し参加できるように情報提供を行った。 ・香川県市町村職員研修センター：テーマ「男女共同参画社会の推進」の研修会へ職員を派遣した。 								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。							
		(2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。							
		(3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。							
		(4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。							
		(5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。							
		(6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。							
	事業成果	新規採用職員が男女共同参画に関する研修会に参加することができた。					達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input checked="" type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	男女共同参画に関する各種研修会・講演会へ、継続的に職員を派遣していきたい。							
室男女共同参画	より多くの職員が男女共同参画に関する各種研修会・講演会へ参加できるよう配慮する必要がある。					二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 50%程度		

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	11	男女共同参画に関する学習機会の提供	管理番号	11-2					
担当部課	総務部 人権課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
			●	●					
課題	男女共同参画社会の実現のためには、講演会等を開催する時、子育て中の男女も参加しやすくなるよう配慮が必要である。								
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
実施計画及び実績									
実施計画	<p>人権講演会や人権研修会で、いろいろな立場の人が男女共同参画について学習ができるよう配慮して開催していく。また、講演会においては、参加者アンケートを実施して市民の意見をもらう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の視点にたった内容を取り入れる。 ・女性として活躍しているロールモデルとして女性講師を招聘する。 ・託児の実施 ・手話通訳の実施 								
実績	<p>各種団体に講演会等の案内文を送付・広報紙やHPに案内記事を掲載したり、周知看板を設置し、市民が人権について学習できるよう案内した。</p> <p>手話通訳は講演会ごとに実施した。</p> <p>人権講演会で託児を設け、子育て中の人が参加しやすくなった。</p> <p>課題別講演会として、男女共同参画とも関わり深い無縁社会について取り上げた。</p>								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。							
		(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。							
		(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。							
		(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。							
		(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。							
		(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。							
事業成果	手話通訳、託児を実施し、聴覚障がい者や子育て中の人にも学習機会を提供することができた。また、人権講演会において、テーマに「無縁社会」や講師に香川県出身の女性を選んだことにより、身近に感じられる学習機会となった。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	平日は、参加しにくいとの意見もあったので、休日の講演会開催を検討する。							
室男女共同参画	さまざまな立場の男女がともに学習する機会を得られる取り組みが必要である。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	11	男女共同参画に関する学習機会の提供	管理番号	11-3					
担当部課	総務部 人権課(男女共同参画室)	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
			●	●					
課題	市民にとって身近な問題と男女共同参画の関わりについて理解を深める機会を提供する必要がある。								
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関する講演会や講座の開催 男女共同参画に関する図書等の充実 講演会等の実施にあたっての配慮(託児、手話などの配置) 								
実績	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画講演会の開催 (『“ともに支える”介護—男性介護者支援の取り組みから—』 H25.1.22(火) 155名参加)・託児と手話を配置 モデル保育所男女共同参画講演会の開催、出前講座の実施 職員・教職員男女共同参画研修、管理職研修(DV防止・WLB)、女性職員研修の実施 介護など男女共同参画に関する図書等を購入 男女共同参画コミュニティセミナーの実施(6地区) 男女共同参画セミナーの開催(『わたしのエンディングノートづくり』 H25.2.21(木) 46名参加) 								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。							
		(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。							
		(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。							
		(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。							
		(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。							
		(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。							
	事業成果	多くの方が関心のあるテーマを取り上げ講演会やセミナーを実施したことで、男女共同参画を身近な問題と捉え、理解を深める機会となった。また、各種職員研修や市女性職員が力をつけるための研修を実施。意識付けを図ることができた。					達成度	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	より多くの市民が男女共同参画についての理解を深めるためには、「身近な課題と男女共同参画の関わり」についてわかりやすいテーマを選定する必要がある。今後も、市民生活に身近なテーマで講演会やセミナーを開催する必要がある。							
室男女共同参画							二次評価		

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表										
事業番号	11	男女共同参画に関する学習機会の提供						管理番号	11-6	
担当部課	教育部 学校給食センター	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
課題	学校での学校給食試食会において、平日の開催ということもあるが、父親の参加が非常に少ないのが現状である。家庭での子どもに対する食教育を母親にまかせっきりせず、父親も食の大切さを認識し、自ら実践できるよう学校給食試食会に積極的に参加していただきたい。									
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績										
実施計画	一般市民の施設見学の受け入れや保護者対象の学校給食試食会において、食の大切さを理解し、共に協力して子育ての楽しさを分かち合うことが大切であるため、積極的な父親及び男性参加を呼びかける。									
実績	男性参加者は例年非常に少ない中、わずかずつではあるが増加傾向にある。今年度はロータリークラブ等の参加もあって、若干増えている。(幼稚園2回、小学校14回、給食センター6回開催し、参加者787名のうち、男性57名(約7.2%)今後も更に男性参加を呼びかけていきたい。									
事業評価										
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。								
		(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。								
		(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。								
		(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。								
		(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。								
		(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。								
	事業成果	学校給食試食会を開催して、父親及び男性への参加を呼びかけているが、出席者はやはり母親がほとんどであるため成果が出にくい、わずかずつ増加の傾向にあり、昨年度よりは若干増えている。					達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input checked="" type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%		
	残された課題や反省点	引き続き、給食試食会に父親及び男性の参加を呼びかけたい。								
室男女共同参画	今後も食育などの子育てに、女性だけでなく男性も関心を持てるような取り組みを継続する必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 50%程度		

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	11	男女共同参画に関する学習機会の提供						管理番号	11-7
担当部課	教育部 図書館	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
			●	●					
課題	男女共同参画についての理解を深めるために、利用者が自分らしく生きることを考え、自覚を促すような資料を提供する必要がある。								
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間(6/23～6/29)を含む6月に特設展を開催し、関連本の展示、貸出を行う。 男女共同参画に関する図書等の充実を図り、より啓発できるような図書を精選し、貸出を促進する。 								
実績	<ul style="list-style-type: none"> 特設展の開催 男女共同参画週間(6/23～6/29)に併せて、6月の特設コーナーに男女共同参画に関連する本(約60冊)を展示し、貸出しを行った。 男女共同参画に関連する図書を61冊を受入。 								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。							
	事業成果	男女共同参画月間に併せて特設展を開催し、毎年テーマを設けて資料を提供することにより、利用者に男女共同参画をPRし、市民が男女共同参画に気軽に触れる機会を提供することができた。					達成度	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	これからも男女共同参画に関連した情報提供をしていくために、常に新しく多岐にわたる情報を敏感に入手するよう心がけ、精選した図書の購入等に努めたい。							
室男女共同参画	今後もより多くの人が男女共同参画を身近に感じられるよう、工夫して情報提供に努める必要がある。					二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100%		

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	11	男女共同参画に関する学習機会の提供	管理番号	11-8					
担当部課	健康福祉部 子育て支援課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	保護者に子育ての楽しみや男女共同参画の視点を持ってもらう必要がある。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	各保育所において保護者を対象に、子育てに関する講演や相談などを行う家庭教育講座を実施する。								
実績	各保育所で保育参観、保育士助手体験等を計画実施し、実際に子どもと関わる中で子育ての楽しみ方を体験してもらい、家庭での子育ての参考にもらった。 家庭教育講座で、子育てについての講演会を計画し、子育てにおける男女共同参画の大切さや家族の共同による保育の喜びなどの内容を取り入れることにより、保護者の意識が高まった。								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとられない内容となっていたか。 (5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	各保育所の状況にあわせて、保育参観、保育士助手体験等を取り入れることで、参加者は「子どもと一緒にいると楽しい」という実感を持つことができている。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	残された課題や反省点	保護者全員の参加には至っていないので、講座に興味を持ってもらえるように工夫をしながら、1人でも多く参加していただけるような計画が必要である。							
室男女共同参画	今後も、保護者に対して、男女共同参画について理解が深められるような機会を提供する必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	12	地域・家庭に向けた生涯学習の推進							管理番号	12-1
担当部課	総務部 人権課(男女共同参画室)	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
課題	男女ともに多くの市民が男女共同参画セミナーに参加する機会が増えるよう開催案内周知を積極的に行なう必要がある。									
数値目標	男女共同参画を推進するリーダーの登録者数	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
		—	0人	0人					20人	
実施計画及び実績										
実施計画	・地域コミュニティなどが取り組む男女共同参画に関する学習活動への支援として講師を派遣する。									
実績	・地域コミュニティへ男女共同参画セミナー講師を派遣。 H24.6.9 富熊コミュニティ 『さんかくで地域づくりは二重まる』 100名参加 H24.8.5 栗熊コミュニティ 『わが家の防災力アップ講座～防災ノートを活用して～』 54名参加 H24.8.24 城坤コミュニティ 『さんかくで地域づくりは二重まる』 38名参加 H24.11.21 飯山南コミュニティ 『さんかくで地域づくりは二重まる』 33名参加 H25.1.20 土器コミュニティ 『育JII家族万歳』 21名参加 H25.2.17 垂水コミュニティ 『円満な人間関係を保つ聞き方・話し方』 40名参加									
事業評価										
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。							達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
		(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。								
		(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。								
		(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。								
		(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。								
		(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。								
	事業成果	コミュニティ会長会や所長会において、セミナー開催を働きかけた結果、昨年度より多くのコミュニティで実施でき、多くの方に参加していただいた。								
	残された課題や反省点	地域での男女共同参画づくりの気運を高めるために、より多くの地域でセミナー開催できるよう継続的な取り組みが必要である。								
室男女共同参画								二次評価		

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	13	人権が尊重される社会づくりに向けての啓発	管理番号	13-1					
担当部課	総務部 人権課	実施予定年度	H23 ●	H24 ●	H25	H26	H27	H28	
課題	人権が尊重されることは男女共同参画社会の基本であり、常に人権意識を育てる必要がある。								
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
実施計画及び実績									
実施計画	<p>男女共同参画社会の基本である人権尊重意識を育てるため、あらゆる機会を活用して差別がない社会づくりに向けての啓発を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権週間における重点的な啓発 ・広報特集、人権作品展、講演会 								
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・人権週間における重点的な啓発。 人権週間講演会「愛は心の「障がい」、身体の「障がい」を救う」開催。 小・中高生「人権作品展」を開催 小・中高生、保護者、来庁者へ人権啓発。 ・市広報で特集記事「誰にでも公平に… 『ユニバーサルデザイン』」を掲載し、誰もが暮らしやすいまちづくりの理念を紹介した。また、障害者虐待防止法について周知した。 ・人権コラムを広報(7月号・12月号)に掲載した。 								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。							
		(2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。							
		(3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。							
事業成果	残された課題や反省点	(4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。							
		(5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。							
		(6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。							
事業成果	講演会や広報紙記事等での啓発により、男女共同参画の基本となる人権尊重意識が高まる一助となった。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
残された課題や反省点	作品展の周知を広報等で行い、講演会と併せての実施を検討したい。								
室男女共同参画	あらゆる機会を活用して、人権が尊重される社会づくりに向けた啓発が必要である。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	14	人権尊重の視点に留意した表現の推進	管理番号	14-1					
担当部課	総務部 秘書広報課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	メディアが人々の意識形成等に与える影響は大きいことから、表現方法には注意が必要。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・広報丸亀を編集する際、文章、イラスト等において性別の固定観念が入らないよう配慮した紙面とする。 ・ホームページにおける表現、内容等のチェックを強化する。 								
実績	広報丸亀やホームページによる市民への情報提供は、表現や内容等について人権や男女共同参画に留意して行った。								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛りこまれるようにしていたか。 (2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	広報丸亀・ホームページにおける表現や内容のチェックを行うことで、市民に与える影響を配慮することができた。						達成度	
	残された課題や反省点	新しい言語や意味が変化している言葉には、特に注意する必要がある。							
室男女共同参画	今後も「言葉」の意味や内容にも注意しながら、男女平等及び人権尊重の意識に立った広報活動等を行う必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	14	人権尊重の視点に留意した表現の推進	管理番号	14-2					
担当部課	総務部 職員課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	人権にかかわる様々な問題を職員一人ひとりが身近な課題ととらえ、深い理解と認識がもてるように研修を実施していく必要がある。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	・人権に配慮した表現を推進するための啓発。 (正規・臨時職員への人権研修の実施)								
実績	・全職員(正規・臨時職員)を対象に研修を開催し、人権啓発を行った。								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛りこまれるようにしていたか。 (2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとられない内容となっていたか。 (5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	殆どの職員が人権に関する研修を受講することができた。							
	残された課題や反省点	人権に関し理解と認識がもてるよう、継続的に研修を行う。							
室男女共同参画	今後も職員の人権意識が高まるよう、継続して取り組んでいく必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	14	人権尊重の視点に留意した表現の推進	管理番号	14-3					
担当部課	生活環境部保険課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	パンフレット等作成時には、人権に配慮した表現の確認が必要である。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	パンフレット、啓発用チラシ等作成時には、人権尊重の視点に留意した表現を行うよう引き続き留意する。								
実績	パンフレット、啓発用チラシ等作成時には、人権尊重の視点に留意した表現を行った。 (「平成25年度版 なるほど国保」「70才からの医療ガイドブック」「国保だより」ほか)								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛りこまれるようにしていたか。 (2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとられない内容となっていたか。 (5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。						達成度	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	パンフレット等は、人権尊重の視点に留意した表現を行うことができた。							
	残された課題や反省点	今後も表記について継続的に留意する必要がある。							
室男女共同参画	今後も刊行物等発行の際には、人権尊重の視点に留意した表現を心掛ける必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	14	人権尊重の視点に留意した表現の推進 *	管理番号	14-5					
担当部課	生活環境部スポーツ推進課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	スポーツ振興ビジョン(仮称)を策定するにあたり、人権尊重の視点に留意した表現にする必要がある。								
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
実施計画及び実績									
実施計画	平成24年度中にスポーツ振興ビジョン(仮称)の冊子を作成するにあたり、女性や子どもの人権を尊重した表記をする。また、イラストを入れる際は、ジェンダーに配慮する。								
実績	スポーツ振興ビジョンの冊子作成にあたり、女性や子どもの人権を尊重した表記を心掛け、イラストについては、性別による固定的な先入観を与えないよう配慮した。								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。							
		(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。							
		(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。							
		(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。							
		(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。							
		(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。							
事業成果	残された課題や反省点	スポーツ振興ビジョンの冊子について、女性や子どもの人権を尊重した表記をし、イラストや写真についても、性別による固定的な先入観を与えないよう配慮した。また、子育て中の女性に配慮した計画になるようビジョンを策定した。						達成度	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
		今後も刊行物等を発行する際には、人権尊重に留意した表現を心掛けなければならない。							
室男女共同参画	今後も刊行物等発行の際には、人権尊重の視点に留意した表現を心掛ける必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100%	

* 実績報告時に作成

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	14	人権尊重の視点に留意した表現の推進 *	管理番号	14-6					
担当部課	教育部 総務課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	子ども向け文化財入門冊子を作成するにあたり、人権尊重の視点に留意した表現にする必要がある。								
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
実施計画及び実績									
実施計画	平成24年度中に子ども向け文化財入門冊子を作成するにあたり、女性や子どもの人権を尊重した表現とする。								
実績	子ども向け文化財入門冊子「文化財少女まる★ブリ」の作成にあたり、文化財についてわかりやすい説明にするとともに、人権を尊重した表記を心掛けた。校正では、人権課担当職員にも確認を依頼した。								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。							
		(2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。							
		(3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。							
		(4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。							
		(5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。							
		(6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。							
事業成果	事業成果	子ども向け文化財入門冊子を作成するにあたり、女性や子どもにわかりやすい表現を心掛け、文化財を普及啓発するとともに、人権を尊重した表現とすることができた。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	残された課題や反省点	今後も刊行物等を発行する際には、人権尊重に留意した表現を心掛けなければならない。							
室男女共同参画	今後も刊行物等発行の際には、人権尊重の視点に留意した表現を心掛ける必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100%	

* 実績報告時に作成

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	16	相談窓口・救済体制などの情報提供のシステム整備	管理番号	16-1					
担当部課	総務部 人権課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	DV、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの人権侵害を受ける前から相談窓口や救済体制の情報を周知しておく必要がある。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	<p>・人権の侵害に関する相談窓口や救済機関などの情報を提供する。(広報丸亀等)</p> <p>・相談に対しては、関係機関との連携を強化しながら、迅速・適正な問題解決、予防にあたる。</p>								
実績	<p>広報7月号に、人権コラムを掲載した。</p> <p>市民が気軽に相談できるよう、月に1回市役所内で人権相談を実施した。</p>								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	<p>(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛りこまれるようにしていたか。</p> <p>(2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。</p> <p>(3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。</p> <p>(4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとられない内容となっていたか。</p> <p>(5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。</p> <p>(6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。</p>						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	<p>人権擁護委員の定期的な相談や人権課で人権相談に対応した。</p> <p>DVの対応については関係機関が連携して対応した。</p>							
	残された課題や反省点	<p>人権に関する相談窓口や救済機関の情報提供していることを知ってもらうこと。</p> <p>DV被害を受けたときに相談できる機関を知っている人がまだ、少ない。様々な機会を捉えて周知していく必要がある。</p>							
室男女共同参画	引き続き、様々な機会を捉えて、相談窓口や救済機関の情報提供を行う必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	16	相談窓口・救済体制などの情報提供のシステム整備	管理番号	16-2					
担当部課	総務部 人権課(男女共同参画室)	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	さまざまな人権に関する問題を解決するために、既存の連絡会の連携強化により、情報共有などに努める必要がある。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	「丸亀市家庭等における暴力対策連絡会」を活用して、相談体制の整備及び各関係機関と連携をはかる。								
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・DV対策ネットワーク会議の適宜開催 ・H24.7.3(火)「丸亀市家庭等における暴力対策連絡会」を開催し、家庭等における女性や子ども、高齢者等の弱い立場にある者に対する暴力対策について、実態把握及び情報交換し、関係機関との連携強化に努めた。その後、新たに障害者虐待防止等ネットワークが連絡会に加わり、連絡会の機能が強化された。 								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとられない内容となっていたか。 (5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡会では構成者(DV対策ネットワーク・丸亀市要保護児童対策地域協議会・高齢者支援ネットワーク)が、丸亀市の現状などの情報を共有し、関係機関相互の連携強化に努めることを共通認識できた。 ・DV被害者に対する各課での支援等に関して、相互理解が図られた。 							
	残された課題や反省点	関係者がお互いに連携が取りやすくなるよう、継続した連絡会の開催が必要である。また、DV被害者に対して、現状に合わせた支援につながるよう各課の連携強化も必要である。							
室男女共同参画	/						二次評価	/	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	16	相談窓口・救済体制などの情報提供のシステム整備	管理番号	16-3				
担当部課	健康福祉部 高齢者支援課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28
課題	高齢者が自分らしく生活できるように支援していくための情報提供や対応の必要性がある。							
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
実施計画及び実績								
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止等のパンフレットの配布、出前講座や広報による啓発 ・高齢者虐待防止実務者会議を開催し、関係機関での研修、連携を強化 ・成年後見制度の周知等を出前講座などにより実施 ・成年後見制度の市長申立の実施 							
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止等のパンフレットの配布や市ホームページによる啓発の実施 ・高齢者虐待防止等実務者会議を年間6回開催し、事例検討などの研修の実施 H24年度虐待通報届出件数・・・33件(被虐待者内訳 男性6件・女性27件、虐待者 男性22件・女性11件) ・成年後見制度の周知等を出前講座などにより実施 ・成年後見制度にかかる業務の新たな担い手として13名の市民後見人の養成 ・成年後見制度の市長申立の実施・・・成年後見制度に関する相談46件、市長申立4件 							
事業評価								
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3)事業の対象として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。						
	事業成果	①高齢者虐待防止に対する啓発の実施により、早期発見に努められた。また、高齢者虐待防止等実務者会議では女性相談員をはじめとする多職種による連携が強化できた。 ②成年後見制度については、市民後見推進事業に取り組むとともに制度の周知に努めたことにより関心が高まり相談件数も増加した。					達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	残された課題や反省点	高齢者の被虐待者は女性の比率が多く、虐待者の比率は男性が多いことから、虐待予防の啓発や多職種により協働支援できるよう、さらに関係機関との連携に努める必要がある。						
室の男女共同参画	高齢者が自立し、健康で安心して暮らすことができるよう、継続した取り組みが必要である。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	16	相談窓口・救済体制などの情報のシステム整備							管理番号	16-4
担当部課	健康福祉部福祉課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
課題	障がい者の自立及び社会参加を促すため、平成23年6月に制定された障害者虐待防止法に基づき、障がい者虐待の相談窓口、救済体制などのシステムを整備する必要がある。									
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績										
実施計画	平成24年10月の施行時期までに障害者虐待通報の24時間窓口を設置する。									
実績	平成24年10月1日、丸亀市障害者虐待防止センターとして香川県ふじみ園に業務委託し、障害者虐待通報の24時間窓口を設置した。									
事業評価										
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。							達成度	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
		(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。								
		(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。								
		(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。								
		(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。								
		(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。								
	事業成果	平成25年3月13日現在、5件の通報があった。チラシや広報で相談窓口を周知したので一定の効果ができていると思われる。								
	残された課題や反省点	障害者虐待の24時間相談窓口は設置出来たので、今後は丸亀市家庭等における暴力対策連絡会や障害者虐待防止ネットワークの連携を強化していく必要がある。								
室男女共同参画	障がい者が安心して暮らすことができるよう、継続した取り組みが必要である。							二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100%	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	17	政治への関心を高める意識啓発、学習機会の提供						管理番号	17-1	
担当部課	総務部 秘書広報課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
			●	●						
課題	市民が市政に対して持つ関心を受け付ける窓口が必要である。									
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績										
実施計画	・コミュニティセンター市長室やひまわり通信等により、市民との対話を大切にし、意見や要望を聴取する。									
実績	・開催を希望するコミュニティに出向き、年間14回コミュニティセンター市長室を開催した。市民との対話を大切にし、意見や要望を聴取した。									
事業評価										
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。							達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
		(2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。								
		(3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。								
		(4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。								
		(5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。								
		(6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。								
	事業成果	コミュニティセンター市長室は、各コミュニティに時期や開催方法などの希望を聞き開催したため、市政についてより意見交換をしやすい形態となった。								
	残された課題や反省点	年々増加する、ひまわり通信などへの対応方法について検討する必要がある。								
室男女共同参画	市民の声を受け付ける窓口を充実するとともに、引き続き、女性や若年層が市政への関心を高めるような機会を提供することが必要である。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度		

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	17	政治への関心を高める意識啓発、学習機会の提供						管理番号	17-2	
担当部課	総務部 人権課(男女共同参画室)	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
			●	●						
課題	丸亀市議会議員27名のうち女性議員は3名で、まだまだ政治の分野への女性参画は進んでいない。政治への関心を高めるため、ゆめネットワーク登録団体の身近な問題に関わる議会の質問等の情報提供をする必要がある。									
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績										
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ゆめネットワーク登録団体へ市議会での関連質問や身近な質問などの情報提供、また議会の傍聴を案内して政治への関心を高めてもらう。 									
実績	<ul style="list-style-type: none"> 6、9、12、3月定例会の日程や質問について、ゆめネットワーク登録団体へ議会日程や質問内容などの情報を提供した。 									
事業評価										
担当課評価	男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> (1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。 							達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	女性が政治に関心を持てるよう、周知する質問内容については、それぞれの団体の活動に身近なものを選択し、関心が高まるよう配慮した。								
	残された課題や反省点	今後も男性女性ともにより多くの人に政治への関心を高めてもらえるよう、情報提供に取り組む必要がある。								
室男女共同参画								二次評価		

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	17	政治への関心を高める意識啓発、学習機会の提供	管理番号	17-3					
担当部課	教育部 学校教育課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	教室での授業だけでなく、児童生徒が政治への関心を高めるような、実際の機会を設定することが必要である。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	<p>○小中学生のミニ議会の充実 体験学習の一環として、児童生徒の代表が市議会本会議場に集まり、ミニ議員として、誰もが住みたくなる郷土丸亀にするために、丸亀市の政治や社会、教育や文化、産業や環境等について自分たちの考えや提言を発表するとともに、市長や教育長から、それぞれ見解や回答をいただくことによって、未来の丸亀の有権者として市政に対する理解と関心を高める。</p>								
実績	<p>8月2日(中学校:7校17人)、3日(小学校:16校16人)にミニ議会を開催した。丸亀市の政治や社会、教育や文化、産業や環境等について、自分たちの考えや提言を発表するとともに、市長や教育長から、それぞれ見解や回答をいただくことによって、未来の丸亀の有権者として姿勢に対する理解と関心を高めることができた。</p>								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	<p>(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。</p> <p>(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。</p> <p>(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。</p> <p>(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとられない内容となっていたか。</p> <p>(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。</p> <p>(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。</p>						達成度	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	<p>今年度の質問内容を見ると、東日本大震災に関連した防災や省エネに関するもの、交通安全に関するもの、丸亀の振興に関するものなど、幅広い視点から丸亀市や自分たちの生活について考えるよい機会となった。</p>							
	残された課題や反省点	<p>ミニ議会への参加は各校とも限られた人数の参加であるため、ミニ議会で得られた成果を各学校内に広めていくよう努めたい。</p>							
室男女共同参画	<p>今後も児童・生徒が政治に関心をもつことができるよう、取り組みを継続する必要がある。</p>						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100%	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	18	選挙の投票率を高めるための啓発	管理番号	18-1					
担当部課	選挙管理委員会	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	男女ともに投票率を高めるために、常時啓発を行う必要がある。 ※平成22年8月29日執行 香川県知事選挙における投票率 男性 33.09% 女性 32.40% 全体 32.73%								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 各種イベントと連携した選挙啓発 (明るい選挙推進協議会を通して、各種イベントで選挙啓発品を配布し選挙啓発をする。) ※みどりの日「丸亀フェスタ」、お城まつり、桃喰うまつり、縁歌ふるさとまつり等 啓発紙、パンフレット等の配布 (国、県などから送付されてくる選挙啓発パンフレット等を配布する。) ※成人式に若者向けパンフレットを配布 新成人に向けた啓発、情報提供 (二十歳の誕生日に選挙啓発文を載せたバースデーカードを送付し、また成人式にはパンフレットに啓発文を掲載して、選挙啓発や情報提供をおこなう。) ※二十歳の誕生日の週に手元に届くようバースデーカードを送付 ※成人式に配布するパンフレットに、選挙啓発文を掲載 								
実績	<ul style="list-style-type: none"> 各種イベントと連携した選挙啓発を行った。 (明るい選挙推進協議会を通して、各種イベントで選挙啓発品を配布し選挙啓発した。) ※みどりの日「丸亀フェスタ」、お城まつり、桃喰うまつり、縁歌ふるさとまつり等 啓発紙、パンフレット等の配布を行った。 (国、県などから送付されてくる選挙啓発パンフレット等を配布した。) ※成人式に若者向けパンフレットを配布 新成人に向けた啓発、情報提供を行った。 (二十歳の誕生日に選挙啓発文を載せたバースデーカードを送付し、また成人式にはパンフレットに啓発文を掲載して、選挙啓発や情報提供をおこなった。) ※二十歳の誕生日の週に手元に届くようバースデーカードを送付 ※成人式に配布するパンフレットに、選挙啓発文を掲載 								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> (1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。 							
	事業成果	わずかではあるが、投票率が向上している。 ※H25. 3. 10 香川県議会議員補欠選挙における投票率 男性 33.88% 女性 34.42% 全体 34.16%					達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input checked="" type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	ひきつづき啓発に取り組み、選挙に関心を持ってもらう必要がある。							
室男女共同参画	女性や若年層に対し、選挙に関心を持てるような啓発を継続する必要がある。					二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度		

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	19	審議会等委員への女性の積極的登用	管理番号	19-1					
担当部課	総務部 人権課(男女共同参画室)	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	市では審議会等委員における女性登用率40%を目標に掲げ、取り組みを進めてきているが、平成23年4月1日現在25.7%とまだまだ女性の登用がすすんでいない。機会を捉えて積極的な女性登用を働きかける必要がある。								
数値目標	審議会等委員への女性の積極的登用	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
		27.5%	26.7%	29.6%					40.0%
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 委員改選時における男女共同参画部局との事前協議 (庁議等で委員改選時における女性委員の積極的登用の依頼。改選予定の審議会等の担当課への事前協議実施) 女性の登用されていない審議会等を持つ担当部局へのヒアリング実施 (選管委員会、監査委員、農業委員会、公務災害補償等認定委員会、景観審査会、防災会議、伝統的建造物群保存地区保存審議会) 定期的な登用状況の調査、公表(諸計画の進捗状況報告時に調査、公表) 								
実績	<ul style="list-style-type: none"> 庁議等で委員改選時における女性委員の積極的登用を依頼。 審議会等委員の女性登用率調査の際、委員改選時における女性委員の積極的登用を文書で依頼。 担当課に対し、委員改選時に男女共同参画部局と事前協議をするよう依頼。 定期的な登用状況の調査、公表(男女共同参画審議会、行政改革推進委員会、総合計画の進捗状況報告時に調査、公表) 女性の登用されていない審議会等のうち、2審議会等に女性委員選任 (防災会議、伝統的建造物群保存地区保存審議会) 								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。							
		(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。							
		(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。							
(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとられない内容となっていたか。									
(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。									
(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。									
	事業成果	女性教育長就任や女性委員の候補者例などを提示したことにより、あらたに2審議会等で女性委員が登用された。また、議会改革の取り組みによる議員枠委員の欠員に女性委員の積極的登用を呼びかけたり、条例改正の結果、登用率が上昇した。					達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	委員選任にあたっては、選挙や議決が必要な審議会等もあるが、継続した働きかけが重要である。また、公募制度などを利用し、参画を希望する女性の増加を図る必要がある。							
室男女共同参画								二次評価	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	19	審議会等委員への女性の積極的登用	管理番号	19-2					
担当部課	企画財政部政策課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	審議会等での女性の活躍が、まだまだ不十分と思われる。女性の意見を市政に反映させるため、女性が審議会等へ参画しやすい環境を整え、女性委員の増加を図ることが必要である。また、各種計画の作成や政策立案においても、男女共同参画の意識を持って取り組むことが重要である。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	公募委員については、広報丸亀・ホームページを活用することで、たくさんの方に応募してもらえるよう周知に努めるとともに、女性の公募委員の登用増加を図るため、会議の開催時間を考慮するなど、参加しやすい環境づくりに努めるよう、庁内に周知する。								
実績	公募委員の募集の際には、広報丸亀やホームページを使って広く周知することができた。 (5審議会等)								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとられない内容となっていたか。 (5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	自治推進委員会においては、平成23年度に引き続き、会議を夜開催することで、男女委員とも出席しやすい環境づくりができた。							
	残された課題や反省点	公募委員募集に際しては、計画通り周知することができ多くの方の応募をいただいたが、女性の割合が少ない。今後も、女性が応募しやすい環境づくりに努めていかなければならない。							
室男女共同参画	今後も、公募委員の募集にあたって積極的な女性の参加を促すなど、女性委員の登用にむけた取り組みを行う必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	19	審議会等委員への女性の積極的登用	管理番号	19-7						
担当部課	教育部 学校給食センター	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
課題	各種委員会において、女性委員が半分以上占めていることで、食事を含めた子育てに関する知識と経験が生かされ、より良い意見交換での委員会になっているので、継続していくことが重要である。									
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績										
実施計画	○各種委員会への女性委員の登用 ・丸亀市学校給食センター運営委員会									
実績	・丸亀市学校給食センター運営委員会開催(1回) H24.6.1改選(任期1年):委員11名中、女性委員7名。女性委員登用率63.6%。									
事業評価										
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛りこまれるようにしていたか。							達成度	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
		(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。								
		(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。								
	(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとられない内容となっていたか。									
	(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。									
	(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。									
	事業成果	今年度は委員会を1回しか開催できなかったが、幅広い分野から委員選定しており、女性委員の方が増えている状況で、双方の活発な意見が聞けて、とても意義のある委員会であった。								
	残された課題や反省点	男性、女性の意見がバランスよく出てくるような運営委員会にしたい。								
室男女共同参画	今後も男女双方の意見が反映されるよう、各委員会における男女構成比のバランスが重要である。							二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	19	審議会等委員への女性の積極的登用	管理番号	19-9				
担当部課	総務部 行政管理課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28
課題	行政施策対象者の半数を占める女性の意見を反映させるためには、行政委員会や審議会等の委員についても、女性を積極的に登用する必要がある。							
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
実施計画及び実績								
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度一括して委員を選任する当課所管の特別職報酬等審議会について、4割以上女性を登用（平成23年度は9名中4名が女性） ・平成24年度に3名中1名の任期満了となる公平委員会（現在3名中1名女性）、平成24年度末で全員任期満了となる情報公開・個人情報保護審査会（任期2年、現在5名中3名が女性）の改選に向け、幅広い分野からの女性の登用に努める。 							
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・特別職報酬等審議会について、本年度は、10名中女性の委員を5名登用することができた。 ・情報公開・個人情報保護審査会については、本年度末で全員が任期を終えることから、引き続き女性の委員が半数を占めることができるよう、来年度以降の継続の意思を確認する際に、あわせて男女共同参画の趣旨を周知した。 							
事業評価								
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛りこまれるようにしていたか。						
		(2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態（情報提供、時間帯、その他の配慮〔育児・介護の便宜〕等）となっていたか。						
		(3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。						
		(4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとられない内容となっていたか。						
		(5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。						
		(6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。						
	事業成果	・特別職報酬等審議会の委員については、各種関係団体への推薦依頼を行ったところ、男女共同参画の趣旨が浸透できたのではないかと考える。					達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	残された課題や反省点	・特別職報酬等審議会については、委員を構成する者のうち、公募選定による者についても、女性が参加しやすいような環境整備を図る必要があると考える。 ・公平委員会の委員については、定数が3名と少数である上、専門的知識を必要とすることから、適任者の選定に苦慮するところがある。						
室男女共同参画	今後も男女の意見が反映されるよう、各審議会等における男女構成比のバランスの維持が必要である。また、幅広い分野からの委員選定にも努める必要がある。					二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	19	審議会等委員への女性の積極的登用	管理番号	19-10						
担当部課	消防本部 危機管理課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
課題	東日本大震災を教訓とし、防災施策についても女性の視点が必要であることから、防災会議委員等への女性の積極的登用を図る。									
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績										
実施計画	防災会議委員はこれまで全員男性であったが、関係機関への女性登用の働きかけや市防災会議条例の改正も含め、女性の登用を図る。									
実績	丸亀市防災会議条例を改正し、丸亀市婦人防火クラブ会長、丸亀市婦人団体連絡協議会会長を委員とした。また、教育長が女性になったことにより、結果的ではあるが、そのことから委員28名中3名が女性委員となった。									
事業評価										
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。							達成度	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
		(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。								
		(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。								
	(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとられない内容となっていたか。									
	(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。									
	(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。									
	事業成果	防災会議委員はこれまで全員男性であったが、関係機関への女性登用の働きかけや市防災会議条例の改正を行った結果、委員28名中3名が女性となった。								
	残された課題や反省点	関係機関等充て職での委員構成であるため、女性がそれらに登用されることが、委員への女性の登用となる。								
室男女共同参画	今後も、防災分野に女性の意見が反映されるよう取り組みを進める必要がある。							二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100%	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	21	市役所女性職員・女性教職員の人材育成	管理番号	21-1					
担当部課	総務部 職員課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	女性職員が職業上必要な能力を高められるよう、学習機会の提供や自己啓発の支援をすることが必要である。現在の管理職にも、女性職員の人材育成を積極的に行おうとする意識・取り組み(例えば、事例の割り当ての見直し、研修への参加呼びかけ等)が必要である。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職養成研修制度により、将来を担う女性管理職を養成する。 ・男女共同参画に関する研修への女性職員派遣。 								
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・女性管理職を養成する管理職養成研修会を開催した。 ・庁内ネットワークを利用し、職員が研修内容を選択し参加できるように情報提供を行った。 								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛りこまれるようにしていたか。 (2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとられない内容となっていたか。 (5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input checked="" type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	管理職養成研修制度により女性職員が管理職登用について関心をもち、管理職に就くことへの不安の軽減に繋がった。						達成度	
	残された課題や反省点	女性職員が職業上必要な能力を高められるよう、継続的に学習機会の提供や自己啓発の支援を行いたい。							
室男女共同参画	市役所が男女共同参画を推進する職場のモデルとなれるよう、女性職員に対する継続的な支援とともに現管理職に対する取り組みも必要である。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 50%程度	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	21	市役所女性職員・女性教職員の人材育成★*	管理番号	21-2					
担当部課	総務部 人権課(男女共同参画室)	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	女性職員が必要な能力を高め、可能性が伸ばせるよう学習機会を提供する必要がある。								
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
実施計画及び実績									
実施計画	女性職員を対象とした研修会を実施する。								
実績	<ul style="list-style-type: none"> 女性職員(担当長・主査級)ステップアップ研修を実施 講師:中野教育長 平成25年1月29日(火) 35名参加 女性職員と中野教育長との昼食会を随時開催 女性職員の今後のキャリア形成の参考とすることを目的に実施 								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。							
		(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。							
		(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。							
		(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。							
		(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。							
		(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。							
	事業成果	市幹部として身近なロールモデルである女性教育長を講師に迎えることで、女性職員のこれからの働き方へのヒントにつながった。					達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	今後も対象者を広げて研修を行うとともに、受講者へのフォローアップに取り組む必要がある。							
室男女共同参画							二次評価		

* 実績報告時に作成

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	22	市役所女性職員・女性教職員の管理職への登用							管理番号	22-1
担当部課	総務部 職員課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
			●	●						
課題	平成22年度の市役所の事務職における女性管理職の割合は、9.1%である。毎年、徐々に増えているが継続的な取り組みが必要である。平成23年度は12.0%である。									
数値目標	市役所事務職における女性管理職の割合	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
		9.1%	12.0%	10.0%					20.0%	
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職養成研修制度により、将来を担う女性管理職を養成する。 ・男女共同参画に関する研修への女性職員派遣。 ・管理職に対する意識づけの実施。 									
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・女性管理職を養成する管理職養成研修会を開催した。 									
事業評価										
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。								
		(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。								
		(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。								
		(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。								
		(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。								
		(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。								
	事業成果	平成23年度と比べると女性管理職の割合の増加は見られなかった。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input checked="" type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	継続的に女性管理職の養成・登用に取り組んでいきたい。								
室男女共同参画	意欲と能力のある女性職員の登用を進めるとともに、職員研修等の実施により意識啓発を継続する必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 50%程度		

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	25	職域の拡大*							管理番号	25-1
担当部課	総務部職員課		実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	男女共同参画社会実現のために、まずは市役所から男女の職域拡大に向けた啓発を行う必要がある。									
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績										
実施計画	・職員募集の際には、保育士・幼稚園教諭、消防士等の職域においても男女差のないことに配慮し募集する。									
実績	・職員募集の際には、保育士・幼稚園教諭、消防士等の職域においても男女差のないことに配慮し募集を行なった。									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛りこまれるようにしていたか。								
		(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。								
		(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。								
		(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。								
		(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。								
		(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。								
	事業成果	保育士・幼稚園教諭の募集では男性から応募があり、救命救急士の募集では女性から応募があった。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input checked="" type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	職員採用において、継続的に男女差のないことに配慮し募集する。								
室男女共同参画	継続して取り組んでいく必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度		

* 実績報告時に作成

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	26	雇用の拡大*	管理番号						26-1
担当部課	総務部職員課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	男女共同参画社会実現のために、まずは市役所から男女の均等な雇用の拡大を図る必要がある。								
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 職員募集の際、職種により採用年齢要件の緩和を実施する。 身体障がい者を対象とした採用募集を実施する。 								
実績	<ul style="list-style-type: none"> 職員募集の際、職種により採用年齢要件の緩和を実施した。 行政事務職員募集の際、身体障がい者を対象とした募集を実施した。 新たに「自己アピール採用試験」制度を実施した。 保育士・幼稚園教諭、土木職員募集の際、民間等経験者を対象とした募集を実施した。 								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛りこまれるようにしていたか。							
		(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。							
		(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。							
(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。									
(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。									
(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。									
	事業成果	新たに自己アピール採用試験を実施し、採用の機会を広く提供することができた。					達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input checked="" type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	継続的に採用内容、方法について検討し雇用の拡大に努めたい。							
室男女共同参画	継続して取り組んでいく必要がある。					二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度		

*実績報告時に作成

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	28	労働に関するハラスメント防止対策の推進と相談体制の整備						管理番号	28-1	
担当部課	総務部職員課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
課題	セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントを受けた職員が一人で悩まず、気軽に相談できる場を設けることが必要である。									
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績										
実施計画	・定期的健康相談の開催通知等に合わせて周知する。なお、相談場所や日時には配慮する。									
実績	・定期的健康相談の案内を庁内ネットワークを利用し、全職員に周知した。 ・職員が気軽に相談できるように開催場所や日時についても希望があれば柔軟に対応できるようにした。									
事業評価										
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとられない内容となっていたか。 (5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。							達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input checked="" type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	庁内ネットワークを利用することにより、定期健康相談を実施していることを意識づけることができた。								
	残された課題や反省点	職員が一人で悩まず気軽に相談できるよう、開催日時・場所等を柔軟に対応し、引き続き全職員への周知を行っていきたい。								
室男女共同参画	気軽に相談できるよう、相談事実も含めた相談者の秘密の保持が重要である。							二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 50%程度	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	30	男女労働者の実態調査	管理番号	30-1					
担当部課	企画財政部税務課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
			●	●					
課題	税制度についての情報を随時広報等で周知しているが、近年、税制度が複雑多様化しており市民への周知が難しくなっている。								
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
実施計画及び実績									
実施計画	市民からの要望があれば出前講座を実施したり、また、小中学生に税金の使われ方などを簡単に説明して税に対する理解を深めてもらい、男女が同じように働くことによる税制上の違いがないことの税制度の周知を随時行っていきたい。								
実績	<p>出前講座(後期高齢者医療保険料について) 24.5.9 飯山三谷団地 租税教育(税金全般について) 25.1 岡田小学校、城坤小学校、富熊小学校、垂水小学校 25.2 飯野小学校</p> <p>税制度については広報に掲載するとともに、当初納税通知書送付の際にチラシを同封して説明した。 (広報掲載月 固定資産税:H24.3、軽自動車税:H24.4、市県民税:H24.5、国保・介護・後期:H24.6)</p>								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。							
		(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。							
		(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。							
		(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。							
		(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。							
		(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。							
	事業成果	平成24年度においては市民・小学校からの要望に応じて出前講座・租税教育を計6件行い、一定の成果があったものと考えられる。 税制度の周知については広報掲載や当初納税通知書送付の際のチラシの同封で一定の成果があったものと考えられる。						達成度	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	残された課題や反省点	近年、税制度が複雑多様化しており市民への周知が難しくなっている。広報やインターネットのホームページにおいて、これまで以上にわかりやすい表現に努めたい。また、出前講座等で積極的に税制度の周知に努めたい。							
室男女共同コメント	今後も男女ともに働きやすい環境を整えるために、税制度のわかりやすい周知に努める必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	30	男女労働者の実態調査	管理番号	30-2					
担当部課	生活環境部 市民課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	年金制度に関し、不信感を抱く人が多い。結婚や離婚、また配偶者の退職などに伴い、年金の手続きが必要なことを知らない人がある。複雑な年金制度を理解していただくために、継続した啓発が必要である。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	女性の年金受給権確保の為、日本年金機構や年金事務所と連携し、年金制度についての情報の周知・啓発を継続して行う。								
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報紙に10回、年金に関する情報記事を掲載し、年金制度の周知及び啓発に努めた。 ・日々の窓口業務においては、「国民年金だより」のパンフレット等を利用し、わかりやすい説明をするように努めた。 								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとられない内容となっていたか。 (5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	市広報などにその時期にあった年金制度に関する記事を継続的に掲載することにより、広く関心を持っていただくことができた。							
	残された課題や反省点	市広報のスペースが限られているため、かなり端折った内容しか掲載できない。							
室男女共同参画	今後も市民にわかりやすい情報提供に努めていく必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	31	企業・団体への女性登用のための啓発	管理番号	31-1					
担当部課	総務部 人権課(男女共同参画室)	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	企業に向け女性登用への取り組みの必要性を啓発する機会が少ないため、企業に向けた啓発を積極的に行なう必要がある。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	「丸亀市企業人権・同和推進協議会」を通じて情報提供を行う。								
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・H24.7.10 丸亀市企業人権・同和推進協議会総会時、企業にむけて「仕事と介護」をテーマに啓発を行った。 ・H24.11.22 丸亀市建設業協会において出前講座(ワーク・ライフ・バランスについて)実施。 								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとられない内容となっていたか。 (5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	丸亀市企業人権・同和推進協議会や建設業協会を通じ、事業所に向け直接啓発することができた。							
	残された課題や反省点	今後も事業所への継続した働きかけが重要である。機会を捉えて積極的に情報を提供する必要がある。							
室男女共同参画	/						二次評価	/	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	32	企業や団体に対する男女共同参画への積極的な取り組みの推奨	管理番号	32-1						
担当部課	総務部 人権課(男女共同参画室)	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
課題	国や県が行なう認証・顕彰制度などの周知を図ることにより、企業における男女共同参画への積極的な取り組みを促す必要がある。									
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績										
実施計画	・子育て・介護応援企業認証制度などの周知									
実績	・市ホームページにおいて、情報提供。									
事業評価										
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。								
	事業成果	市内の男女共同参画に積極的に取り組む事業所を紹介することができた。						達成度		<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input checked="" type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	残された課題や反省点	常に認証制度等の創設・改正等の情報収集をしておく必要がある。								
室男女共同参画								二次評価		

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業号	32	企業や団体に対する男女共同参画への積極的な取り組みの推奨	管理番号	32-2					
担当部課	企画財政部管財課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	特に建設業界においては、男女共同参画に取り組むきっかけが見つけないのではないかと思われるため、競争の原理を損なわず、かつ、企業に多大な負担をかけない範囲において、その取り組みに対するきっかけ作りの提供を行う必要がある。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	平成24年度に受付を行う平成25・26年度建設工事入札参加資格審査申請についても、男女共同参画への取り組みを市独自の評価点として引き続き加点する。評価項目としては平成23年度に行った追加申請と同様、「香川県子育て行動計画策定企業認証登録等」及び「市が主催する男女共同参画推進に関する研修会」等への参加とする。								
実績	「市が主催する研修会(男女共同参画・人権・環境)」等への出席については、市内に本社を有する企業144社のうち、69社が参加し、「香川県子育て行動計画策定企業認証登録等」については、9社の登録があった。								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとられない内容となっていたか。 (5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	研修会等には市内企業のうち5割弱が参加しており、男女共同参画や人権等の啓発が進んだと思われる。							
	残された課題や反省点	研修会等には市内企業のうち、5割弱の参加状況となっている。新規に指名願いを提出した市内企業の中には、研修会等への出席による加点制度を知らない企業もあると思われるので、今後、周知を行い、参加率の向上を図りたい。なお、申請済みの企業も含め、市内企業全体で研修会等への参加率が5割を超えるよう努めたい。							
室男女共同参画	今後も企業に対し、制度の周知や研修会等への参加を働きかけることで、男女共同参画を推進するきっかけ作りを行う必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	34	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	管理番号	34-1					
担当部課	総務部 人権課(男女共同参画室)	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	平成21年度に実施した市民アンケートでは、「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」という言葉を全く知らないと答えた市民が51.8%にのぼっている。男女がともに生き生きと暮らすためには、仕事や家庭、地域生活などのバランスをとりながら多様な生き方が選択・実現できる環境が必要である。そのために、ワーク・ライフ・バランスの必要性に関する社会的機運の醸成をはかる取り組みを行う必要がある。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	・情報紙ゆめやモデル校事業を活用してワーク・ライフ・バランスの必要性の啓発を図る。								
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・情報紙ゆめや商工会議所だよりを通じてワーク・ライフ・バランスの必要性を啓発した。 ・モデル保育所での講演会において、ワーク・ライフ・バランスの必要性を啓発した。 ・市管理職職員を対象にワーク・ライフ・バランスに関する研修会を実施した。 ・丸亀市建設業協会において出前講座(ワーク・ライフ・バランスについて)を実施した。 								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛りこまれるようにしていたか。 (2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとられない内容となっていたか。 (5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	まず市役所の中から推進できるよう、管理職を対象とした研修会を開催し、意識啓発を図ることができた。							
	残された課題や反省点	職員研修をはじめ、今後も継続した取り組みが必要である。							
室男女共同参画	/						二次評価	/	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	34	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発						管理番号	34-2
担当部課	産業文化部 産業振興課	実施予定年度	H23 ●	H24 ●	H25	H26	H27	H28	
課題	男性の長時間労働や育児休業取得率の低さが常態化している。								
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
実施計画及び実績									
実施計画	ワーク・ライフ・バランスの必要性を広く知ってもらうため、ホームページ(事業者向け)に掲載する。また、企業訪問の際に情報提供・収集を図る。								
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページの企業向けコンテンツにおいて、ワーク・ライフ・バランスに関する情報を掲載した。 ・企業訪問の際に労働状況や女性雇用状況などの情報を収集した。また、企業の福利厚生に関する支援制度について情報提供した。 ・市役所本庁ロビーにおけるワークライフバランスパネル展(香川県主催)の開催に協力した。 								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。							
	事業成果	企業・市民に対して情報発信・情報収集ができた。	達成度		<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input checked="" type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%				
	残された課題や反省点	職場環境の改善に影響を与えるほどの成果は得られていないので、さらなる情報提供、情報収集に努めたい。							
室男女共同参画	本市で多くの割合を占める中小企業に対し、ワーク・ライフ・バランスの必要性を理解してもらえるよう、様々な機会を捉えて啓発に取り組む必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 50%程度	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	34	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	管理番号	34-3					
担当部課	生活環境部地域振興課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	多様な生き方や働き方を選択し、だれもが自分らしく豊かな生活を送りたいと考える人が多くなっている中で、新たな選択肢や考え方を学ぶ機会を提供する必要がある。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	外部の団体等と協力し、特別教養講座として新たにライフプラン計画や人生設計の講座を開催する。								
実績	丸亀市民学級の中で外部の団体等と協力し、特別教養講座として新たにライフプラン計画や人生設計の講座「ファイナンシャルプランナーに学ぶ！家計の見直し講座」、老後の暮らしについての講座「楽しく元気に！老後の暮らし講座」、ボランティアの講座「よくわかる！！ボランティア初歩講座」の3講座を開催した。								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとられない内容となっていたか。 (5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。						達成度	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	特別教養講座については、受講生は男女をともに想定し、男性も女性もそれぞれが多様な生き方や働き方を学習する機会となった。また、男女問わず生きがいが社会参画につながる活動へのきっかけとなった。							
	残された課題や反省点	今後も男女がともに生き生きと社会参画できるような学習機会を提供したい。							
室男女共同参画	今後も男女が自分自身の生き方や働き方を見直すきっかけとなるような機会を提供する必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	35	育児・介護休業制度などの啓発	管理番号	35-1					
担当部課	総務部 職員課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	仕事と子育ての両立支援を推進していくためには、父親・母親がともに子育てに参加できる職場環境を作っていく必要がある。								
数値目標	市役所男性職員の育児休業取得率	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
		0.0%	0.0%	0.0%					5.0%
実施計画及び実績									
実施計画	・特定事業主行動計画を職員に周知することにより、育児休業制度について周知を行う。								
実績	・庁内ネットワークを利用し育児休業制度について継続して周知を行った。								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。							達成度 <input type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input checked="" type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
		(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。							
		(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。							
	(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとられない内容となっていたか。								
	(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。								
	(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。								
	事業成果	育児休業等に関して、男性職員から問い合わせが出てきている。					達成度		
	残された課題や反省点	男性職員の育児休業取得者は0%である。							
室男女共同参画	育児休業等を希望するものが取得がかなうよう、引き続き必要な情報を周知し、利用奨励に努める必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 50%程度	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	39	働く男女の健康管理対策の推進	管理番号	39-1					
担当部課	健康福祉部健康課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	働く男女が健康診査を受けやすい環境づくり								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	集団検診を受けやすくするため、土曜日・日曜日・夜間にも実施する。								
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・日曜日検診：結核・肺がん検診9回、胃がん検診7回、子宮がん検診・乳がん検診各6回、特定健診3回、歯科健診1回 ・夜間検診：子宮がん検診・乳がん検診1回 ・周知：健康だより5月号・6月号・9月号・ホームページ、特定健診は自治会回覧、未受診者個人通知各種がん検診・特定健診の受診PRポスターの掲示、パンフレット配布(公的機関、スーパー、銀行、企業等) ・がん推進事業：子宮頸がん検診・乳がん検診の「事業」対象者に無料クーポン券を発行 								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛りこまれるようにしていたか。 (2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとられない内容となっていたか。 (5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。						達成度	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	働く男女の健康維持に配慮した環境づくりを推進することができた。							
	残された課題や反省点	仕事を持つ人の受診機会を確保することは重要なので継続したい。							
室男女共同参画	働く男女が健康を維持していくために、継続した取り組みが必要である。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100%	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	40	多様な保育サービスの充実	管理番号	40-1						
担当部課	健康福祉部 子育て支援課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
			●	●						
課題	社会情勢の変化から、保育に対するニーズが多様化してきているため、それに対応した保育サービスが必要となっている。									
数値目標	各種保育サービスを実施している施設数	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
					別紙					
実施計画及び実績										
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の子育てと就労の両立を支援するため、「病中又は病後回復期」の児童を看護師、保育士がいる専用施設内で一時的に預かる「病児・病後児保育事業」を実施 ・多様なニーズに応じた保育サービスの提供推進の継続 									
実績	<p>平成24年4月から、満6か月から小学3年生までの児童を対象に、市内に病児・病後児保育施設1箇所を開設し、市内・市外の子育て家庭の利用があった。</p> <p>平成24年度は、利用延べ件数が、市内居住者559件、市外居住者82件の合計641件。</p>									
事業評価										
担当課評価	男女共同参画の視点	<p>(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。</p> <p>(2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。</p> <p>(3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。</p> <p>(4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとられない内容となっていたか。</p> <p>(5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。</p> <p>(6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。</p>								
	事業成果	新たに病児・病後児保育事業を開始するなど、就労ややむを得ない事情により、児童の保育が困難である保護者の子育て支援及び就労の両立の支援策として、より拡充することができた。					達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%		
	残された課題や反省点	就労の形態の多様化により、市民の必要とする保育サービスも多様化しており、今後もニーズに添ったサービスの拡充について検討していきたい。								
室男女共同参画	今後も、男女の別や就労の有無に関わらず、社会に参画しながら安心して子育てができるように、働き方の多様化などによるニーズに対応した保育サービスを提供する必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100%		

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	41	保育所と幼稚園の一元化の検討★	管理番号	41-1					
担当部課	企画財政部政策課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	女性が仕事を継続しながら、安心して子育てをするために多様な保育サービスの提供や施設の整備が必要である。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	○検討委員会等の設置 保育所と幼稚園の機能を有効に活用するために、保育所と幼稚園の一元化の方向で取り組む。								
実績	就学前児童に対し、幼稚園・保育所関係なく質の高い教育・保育を提供できるよう子ども子育て新システム対策室会議や幼稚園教諭と保育士との打ち合わせ会を随時開催し、子ども子育てにかかる環境整備を行った。								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとられない内容となっていたか。 (5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	幼稚園・保育所の職員で3回打ち合わせ会を開催し、就学前児童に対し質の高い統一した教育・保育が提供できるよう、本市独自の「就学前教育・保育プラン」策定に向けた取り組みを行うことができた。							
	残された課題や反省点	今後は「子ども子育て支援事業計画」の平成26年度策定に向け、計画に盛り込む子ども子育て関係のニーズを把握するため、ニーズ調査を実施しなければならない。							
室男女共同参画	今後も、男女の別や就労の有無に関わらず、安心して子育てができるような環境づくりに向けた取り組みが必要である。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	41	保育所と幼稚園の一元化の検討	管理番号	41-2				
担当部課	健康福祉部 子育て支援課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28
課題	女性が仕事を継続しながら、安心して子育てをするために多様な保育サービスの提供や施設の整備が必要である。							
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
実施計画及び実績								
実施計画	○ 検討委員会等の設置 保育所と幼稚園の機能を有効に活用するために、保育所と幼稚園の一元化の方向で取り組む。							
実績	保育所と幼稚園の職員が一緒にになり共に考える中で、相互理解が深まっている。 幼・保単独の研修会開催の情報を提供しあうことで、希望者が互いの研修会に参加できるようになりスキルアップとより一層の相互理解が図れた。幼保職員合同の研修会を4回開催した。							
事業評価								
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。						達成度 <input type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input checked="" type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	幼・保の職員が一緒に話し合える研修会等の開催によって交流する機会ができ、保育と教育の相互理解が深まりつつある。						
	残された課題や反省点	幼・保職員の相互理解を深めながら、丸亀市就学前教育・保育プラン作成を進めていく必要がある。プラン作成だけでなく、現地での参観の機会を増し職員間の理解を深めていく必要がある。						
室男女共同参画	今後も、男女の別や就労の有無に関わらず、安心して子育てができるような環境づくりに向けた取り組みが必要である。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	41	保育所と幼稚園の一元化の検討	管理番号	41-3					
担当部課	教育部 学校教育課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	女性が仕事を継続しながら、安心して子育てをするために多様な保育サービスの提供や施設の整備が必要である。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	○ 検討委員会等の設置 保育所と幼稚園の機能を有効に活用するために、保育所と幼稚園の一元化の可能性について検討する。								
実績	○ 保育所と幼稚園の一元化に向けた話し合いが行われ、組織的な点に関しての調整が行われた。 ○ 保育所と幼稚園の教職員が全員集まっての合同研修会を1回、関係者が集まっての研修会を6回実施した。 ○ プラン作りのための研修会を5回開催した。								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input checked="" type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	保育所と幼稚園の教職員が合同で研修することにより、保育所、幼稚園にとらわれない保育の重要性を認識することができた。さらに、プラン作り研修会の開催により、カリキュラムの基礎作りを行うことができた。							
	残された課題や反省点	平成25年度は、丸亀げんきっ子夢プランのカリキュラム作成を進めていくことが重要である。							
室男女共同参画	今後も、男女の別や就労の有無に関わらず、安心して子育てができるような環境づくりに向けた取り組みが必要である。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	42	放課後児童対策の充実	管理番号	42-1					
担当部課	教育部 総務課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	児童1人当たりのスペースが国のガイドラインに達していない教室があり、施設面の充実が求められている。								
数値目標	放課後留守家庭児童会の充実(待機児童数)	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
		待機児童0	0	0					維持
実施計画及び実績									
実施計画	・施設の改築を行なうことにより、児童の保育環境を改善する。								
実績	・施設の改築を行なうことにより、児童の保育環境を改善した。 (城南青い鳥教室を2教室に分割し、また郡家青い鳥教室を新築し、十分なスペースを設けて3教室から2教室に再編した。)								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。							
		(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。							
		(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。							
		(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとられない内容となっていたか。							
		(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。							
		(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。							
	事業成果	施設の改築を行ない、児童の保育環境の改善を図ることにより、利用保護者が安心して放課後留守家庭児童会を利用できる環境づくりができた。					達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	平成27年4月から放課後留守家庭児童会の対象年齢が小学3年生から6年生まで拡大される予定となっており、今後実施されるニーズ調査の結果に基づく施設整備や指導員の確保が必要となる。							
室男女共同参画	今後も就労希望者のニーズに対応し、放課後留守家庭児童会を利用したい人が必要なサービスを受けられるよう努める必要がある。					二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100%		

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	43	地域で子どもを育てる環境の整備 *	管理番号	43-1					
担当部課	健康福祉部 子育て支援課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	身近な地域で乳幼児や親が気軽に集い、和やかな雰囲気の中で情報交換しあい、学びあえる場の整備が必要である。								
数値目標	地域子育て支援拠点事業(ひろば型)の実施か所数	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
		1か所	1	2					5か所
実施計画及び実績									
実施計画	共助型支援の場として、ひろば型子育て支援拠点を地域バランスを考慮しつつ増やしていく。								
実績	土器町(東中校区:平成22年度設置)に加え、飯山町(飯山中校区)に1か所を設置した。								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。							
		(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。							
		(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。							
(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。									
(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。									
(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。									
	事業成果	地域を中心として子育て中の利用者が増加しており、集いを通して情報交換することで、保護者から「楽しく育児をする時間が増えた。」との声を頂くなど、育児不安の解消に繋がっている。					達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	今後も計画的な「ひろば」の設置が必要であり、実施に向けて事業委託団体との調整が課題である。							
室男女共同参画	今後も、男女の別や就労の有無に関わらず、地域で安心して子育てができるような環境づくりに向けた取り組みが必要である。					二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100%		

* 実績報告時に作成

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	44	障がいや病気がある子どもを育てるための支援	管理番号	44-1					
担当部課	健康福祉部 子育て支援課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	発達障がい児等への保育サービスの提供が以前にも増して求められている。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 障がい児支援、発達障がい児支援の充実、拡大 発達障害児支援協働事業として、NPOの協力のもと、巡回カウンセリング・相談事業等を実施することにより、障がい児保育の充実を図る。 巡回カウンセリングを各保育所毎に年3回程度実施 個別相談を前年度同様に継続して実施 加配保育士に対する専門家による研修の実施 * 発達障害児担当保育士 								
実績	巡回カウンセリング 57回開催(公立保育所16箇所、私立認可保育園5箇所) 個別相談 41回実施() 加配保育士研修会 4回実施								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。						達成度	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	巡回カウンセリング、加配保育士研修会を実施することで、保育士からカウンセラーに対する積極的な質問も多く見られ、保育士の発達障害児等の保育の向上に繋がっている。個別相談では件数が増加しており、保護者の理解と心の安定に繋がっている。							
	残された課題や反省点	保育士資格を持った保育士が不足し保育助手で対応しているため、市の対策だけでなく香川県にも対策を依頼している。今後も加配保育士への研修を継続して実施する必要がある。							
室男女共同参画	障がいのある子どもたちを安心して育てられるよう、今後も継続した取り組みが必要である。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100%	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	45	児童虐待の実態把握と対策						管理番号	45-1	
担当部課	健康福祉部 子育て支援課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
課題	平成22年度は191件、23年度は157件の虐待対応があった。減少傾向にあるように見えるが、効果的な対策を講じての減少ではないと思われるので、虐待通報義務の周知をいかに徹底するか検討し実施していく必要がある。									
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績										
実施計画	加害者の内訳は、実母が半数以上という統計結果から、いかに精神的負担をケアしていくのが課題となる。そこで、新生児訪問を実施している健康課との連携をさらに強化し、フォロー家庭への同行訪問を充実させ、そこから支援に導いていく。また、地域の見守り協力を得ることで早期発見につながり、予防にもなると思われるので、主任児童委員と協力しながら地域への啓発に力を入れる。									
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・特定妊婦及び養育不安の事案について、丸亀市要保護児童対策地域協議会設置要綱に定める実務者会議で毎月案件を協議した。 ・必要に応じて家庭訪問時に家庭児童相談員も同行した。 ・地域へも見守り協力を積極的に依頼したり、全国児童虐待防止月間にあわせて11月11日に市内大型ショッピングセンターにおいて、市と丸亀市民生委員児童委員協議会連合会主任児童委員部会が共同で「児童虐待防止キャンペーン」啓発活動を実施した。 									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。								
	事業成果	丸亀市要保護児童対策地域協議会設置要綱に定める実務者会議で毎月案件を協議するとともに、必要に応じて家庭訪問時に家庭児童相談員も同行することで、その後の子育て支援へつないでいくことができた。地域へも見守り協力を依頼したり共同事業実施によって、より連携が図れるようになった。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	虐待防止の取り組みは、関係する各機関の相互の連携が極めて重要であり、関係機関・団体、さらには地域住民も含めた継続的な啓発活動と支援体制による、日頃からの見守り活動、情報共有が大切であると思われる。								
室男女共同参画	子どもたちが健やかに成長できるよう、虐待の根絶に向け、関係機関との連携に努める必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100%		

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	46	次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の実行						管理番号	46-1
担当部課	総務部 職員課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
			●	●					
課題	既婚・未婚・子どもの有無・性別に関係なく全職員の「ワーク・ライフ・バランス」を実現できるような環境づくりに取り組んでいく必要がある。								
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・計画年休の推進・・・各所属ごとに年次休暇の計画書を作成し、計画的な年次休暇の取得を推進する。 ・超過勤務の縮減・・・「残業を減らすプロジェクト」として、毎週水曜日をノー残業デーとして超過勤務の縮減に取り組む。 								
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・計画年休の推進・・・各所属ごとに年次休暇の計画書を作成し、計画的な年次休暇の取得を推進を図った。 ・超過勤務の縮減・・・庁内ネットワークを利用して「毎週水曜日」と「毎月19日(かがわ育児の日)」をノー残業デーとして周知し、超過勤務の縮減に努めた。 								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。							
		(2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。							
		(3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。							
		(4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。							
		(5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。							
		(6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。							
	事業成果	「ノー残業デー」の呼びかけを行ったが、新システムの導入、臨時の選挙事務等により時間外が増加した。					<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input checked="" type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%		
	残された課題や反省点	新システムにも習熟してきたため、次年度以降は超過勤務時間を削減できるよう推進していきたい。							
室男女共同参画	職員のワーク・ライフ・バランス実現のため、継続して取り組んでいく必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 50%程度	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	48	介護・看護・介助者への支援の充実	管理番号	48-1						
担当部課	健康福祉部 高齢者支援課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
課題	介護者の多くは女性であり、介護の孤立を防止し介護負担を軽減するために、介護情報の提供や知識・技術の習得の機会をつくり、仲間づくりを勧めていく必要がある。									
数値目標	介護者交流会の開催数	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
	介護教室の開催数	年2回 年2回	年6回 年8回	年5回 年8回					年5回 年5回	
実施計画及び実績										
実施計画	介護者の介護教室の開催や介護者交流会の開催支援を行う。									
実績	<ul style="list-style-type: none"> 市内5カ所のランチにおいて介護教室を合計5回開催した。 認知症家族のための支援講座を3回実施。教室内では、介護の情報提供及びお互いの経験等を話し合う交流会を実施している。認知症家族交流会は、年5回開催した。 									
事業評価										
担当課評価	男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> (1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとられない内容となっていたか。 (5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。 							達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	認知症家族のための支援講座では、互いに介護の状況を話し、アドバイスをしあったり、共感する場面があった。同じ悩みを持つもの同士が交流できたことで、不安の軽減につながった。男性介護者も参加しており、男性側から見た介護についての考えを聞いたり、対応を他の女性参加者が聞き、参考にする場面もあった。								
	残された課題や反省点	介護者がより参加しやすい、教室の実施時期、開催場所、周知方法について検討を続けることが必要。また、認知症家族交流会の開催方法についても検討が必要である。								
室男女共同参画	高齢者が家庭や地域で安心して暮らせるよう、介護者の多様なニーズに対応した支援を継続する必要がある。							二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	49	男女共同参画意識の確立	管理番号	49-1					
担当部課	産業文化部農林水産課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	農山漁村に根強く残る固定的な性別役割分担意識を解消するため、男女共同参画の意識を持ってもらえるよう啓発する必要がある。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	お城まつりの「丸亀城下町こだわり大物産展」等各種イベントにおいて、男女共同参画に関するチラシを配布し、固定的な性別役割分担意識の解消を図る。								
実績	お城まつりの「丸亀城下町こだわり大物産展」のブースにおいて、丸亀市生活研究グループ連絡協議会が地元でとれた野菜や加工品を販売。購入者に男女共同参画に関するチラシを配布し、固定的な性別役割分担意識の解消のために啓発した。 また販売の際、地元の女性達が生産、販売していることや野菜に関する知識などを積極的に来客に話しかけアピールに努めた。								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとられない内容となっていたか。 (5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input checked="" type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	来客者にパンフレットを読んでもらい男女共同参画に関する認識をもってもらえた。また、丸亀市生活研究グループ連絡協議会も高齢メンバーが多いなか、女性が主体者となって活動することの意義を再認識できたように思う。							
	残された課題や反省点	認識できたことを外に向かってどう発信していくか、また日々の活動にどう生かしていくのかが今後の課題。							
室男女共同参画	農山漁村に根強く残る固定的な性別役割分担意識に基づく慣行や習慣を解消するとともに、女性の役割が適正に評価されるよう、さまざまな機会を捉えて意識啓発を継続する必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	53	地域活動での男女共同参画の推進	管理番号	53-1				
担当部課	総務部 人権課(男女共同参画室)	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28
課題	香川県では、地域で男女共同参画の普及啓発などに積極的に取り組むとともに県や市町などの男女共同参画施策への協力をを行い、地域と行政とのパイプ役となる推進員を設置している。丸亀市からは旧1市2町からそれぞれ1名ずつ計3名が委嘱されているが、地域での活動に差があるため、市と協力して取り組む必要がある。							
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
実施計画及び実績								
実施計画	・女性リーダーの養成(かがわ男女共同参画推進員の地域での活動に対する協力・支援)							
実績	・女性リーダーの養成につながるよう、かがわ男女共同参画推進員の地域での活動に協力した。(コミュニティセミナーの開催) ・情報紙ゆめ(第28号:平成24年11月)発行にあたり、地域で活動する女性たちによる座談会を開催し、連携して活動できるよう支援した。							
事業評価								
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとられない内容となっていたか。 (5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。						達成度 <input type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input checked="" type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	推進員が所属するコミュニティで男女共同参画セミナーを共催することで、地域での活動を支援できた。また、座談会を開催することで、地域で活動する女性たちがつながりを持てるような場を提供できた。						
	残された課題や反省点	地域で活動する女性たちが女性リーダーとなり、活動しやすい環境を整備することが必要である。						
室男女共同参画	/						二次評価	/

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	53	地域活動での男女共同参画の推進						管理番号	53-2
担当部課	教育部 図書館	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	親子や異年齢で楽しめる行事や生涯学習の場となる講座の開催及びボランティア育成の必要がある。								
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者も参画できるような子ども向けの行事を休日に開催する。 ・ボランティアに関心のある方達を対象に図書館ボランティアの養成講座を行い、各自の自由な時間に、それぞれの得意分野を活かしたボランティア活動を行う。 								
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会／絵本作家とよたかずひこ講演会、絵本の読み聞かせ講演会、アニメーション他 参加者:327人 ・講座／朗読講座・文学講座・郷土の歴史講座、朗読会他 参加者:578人 ・講座／親子寄席・人形劇・お父さんのための読み聞かせ講座他 参加者:546人 ・展示／日本の昔話展・まんが本展・クリスマス絵本展・日本の昔話本展他 参加者:18,404人 ・子どもの行事／おはなし会・てづくり教室・日曜TVシアター・クリスマス会他 参加者:4,186人 ・ボランティア養成講座／ボランティア講座・図書のコーティング及び修理の講習 参加者:26人 								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。							
		(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。							
		(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。							
		(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。							
		(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。							
		(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。							
	事業成果	休日に行事を行い、親子での参加型の行事を取り入れたことで行事に参加する人数が増えた。また平日には、郷土にまつわる歴史講座など、地域に根ざした生涯学習的な講座を行い、各世代への興味や関心のある行事の開催に努めた。					達成度	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	親子や異年齢で楽しめる行事や、生涯学習的講座等、各世代の市民が興味・関心を持ち、より親しめる行事を継続していきたい。							
室男女共同参画	今後も性別や年齢を問わず、生涯学習に取り組めるような環境づくりに努める必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100%	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	54	ボランティア団体など市民活動団体への支援						管理番号	54-1
担当部課	生活環境部地域振興課	実施予定年度	H23 ●	H24 ●	H25 (政策課へ)	H26 /	H27 /	H28 /	
課題	市民活動団体の団体力は、依然として差があり、その差を縮めるために引き続き団体育成の環境整備が必要。								
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家が地域に出向いて市民活動団体等相談会開催。 ・ホームページでの活動団体の助成金等の情報提供、団体の活動内容紹介。 ・市補助金による支援。 ・市で募集する事業の周知。(協働事業等) ・市民活動コーナーの方向性の検討。 								
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページでの活動団体の助成金等の情報提供、団体の活動内容紹介。 ・市補助金による支援。(支援事業名:市民活動ステップアップ補助事業 2件) ・市で募集する事業の周知。(協働事業等) ・第二次協働推進計画作成に向けて市民アンケート、団体・市職員ヒアリングを実施 								
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。							
		(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。							
		(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。							
		(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。							
		(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。							
		(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。							
事業成果	<ul style="list-style-type: none"> ・協働について市広報に掲載、市民活動団体、助成金情報等についても随時HPで紹介している。また、団体情報を冊子にして、地域振興課で閲覧できるようにした。 ・今後作成予定の第二次協働推進計画(仮称)の参考とするため、市民アンケートや市民活動団体と市担当職員のヒアリング等を実施し、丸亀市協働推進計画の検証を行った。 						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	市民アンケート等を通じて、協働についての周知が十分なされていないために、男女ともに協働について認知されていないことがわかった。今後は、周知の仕方を検討する必要がある。							
室男女共同参画	男女がともに協働について認知し、積極的に市民活動に参画できるよう、継続的な取り組みが必要である。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	55	地域おこし・観光振興での男女共同参画の推進						管理番号	55-1	
担当部課	産業文化部文化観光課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
課題	事業実施において、企画・立案から男女双方の意見が反映できる機会が必要である。									
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績										
実施計画	観光振興事業の企画にあたり、老若男女の視点での意見が盛りこまれるよう配慮する。									
実績	お城まつりの総踊りにおいて、昨年の参加者(女性)より、小学生にも広く参加してほしいとの声があったので、小学生も踊りに参加してもらえるよう各校に呼びかけ募集した。									
事業評価										
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛りこまれるようにしていたか。							達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
		(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。								
		(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。								
		(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。								
		(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。								
		(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。								
	事業成果	観光振興事業の企画にあたり、男性のみでなく女性の立場からの意見を取り入れ、女性も参加しやすいような企画を実施した。								
	残された課題や反省点	参加者について各校にばらつきがあったことから、まだまだ周知不足であると思われるので、改善していきたい。								
室男女共同参画	観光振興の分野において、政策・方針決定過程への女性の参画拡大により、男女共同参画を踏まえた新たな視点もいれ、個性的で魅力的な地域おこしや観光振興を進める必要がある。						二次評価	75%程度		

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	56	防災分野における女性参画の拡大★	管理番号	56-1				
担当部課	総務部 人権課(男女共同参画室)	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28
課題	東日本大震災の発生により、あらためて防災分野における女性参画の必要性が叫ばれているが、未だ丸亀市では防災会議に女性委員が未登用の状況である。防災分野への女性参画の重要性を呼びかける取り組みが必要である。							
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
実施計画及び実績								
実施計画	・防災会議に女性委員が登用されるよう担当課へ働きかける。							
実績	・女性教育長の就任と条例改正により、女性委員が3名登用された。							
事業評価								
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。						達成度 □ ほぼ100% ■ 75%程度 □ 50%程度 □ 25%程度 □ ほぼ0%
		(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。						
		(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。						
		(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとられない内容となっていたか。						
		(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。						
		(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。						
	事業成果	担当課への働きかけと根拠法令の改正により、条例が改正され女性委員が登用された。また、教育長に女性が就任したことにより、あて職で女性委員が登用された。						
	残された課題や反省点	防災分野への女性の参画が進むよう、取り組みを継続する必要がある。						
室男女共同参画	/						二次評価	/

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	56	防災分野における女性参画の拡大	管理番号	56-2					
担当部課	消防本部 総務課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	防災の取り組みを進めるにあたっては、女性の視点を盛り込む必要があるが、丸亀市における女性消防団員数が増加せず、定員が充足していないことが課題である。								
数値目標	女性消防団員数	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
		23人	22	23					38人
実施計画及び実績									
実施計画	現在加入している女性消防団員が、自分の周りの女性に加入の呼びかけを行うことで、加入者の増加を図る。同様に、(男性)消防団員等にも、身近な女性への勧誘を依頼する。								
実績	勧誘を続けたことで、1名の入団があった。								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛りこまれるようにしていたか。							達成度 <input type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input checked="" type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
		(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。							
		(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。							
	(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとられない内容となっていたか。								
	(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。								
	(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。								
	事業成果	前年度は1名減となっていたが、勧誘依頼の結果、今年度は1名増となった。					二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度	
	残された課題や反省点	前年度はマスコミ等に広報する機会があったが、今年度はその機会が無かった。女性消防団員は救急法の講習など地道な活動を行っているが、その内容が十分に伝わっていないため、新入団員の増加に繋がっていない。							
室男女共同参画	地域防災の要である消防団員が全国的に減少する中、地域の防災力低下を防止し、また、防災現場に女性の声が十分に反映されるよう、女性消防団員の加入に向けてあらゆる機会を通じて広報・啓発し続ける必要がある。								

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	56	防災分野における女性参画の拡大	管理番号	56-3					
担当部課	消防本部 危機管理課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	各地域での防災訓練では男女ともに大人も子どもも参加し、防災意識を高めるための啓発が必要である。また、市水防本部設置時の応援職員は女性の参加が大切である。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	各地域の防災訓練のメニューに炊き出し訓練などを取り入れ、水の確保や薪などによる火おこしなど、全員で協力して食事を作る取り組みを実施する。 また大雨、洪水警報時には、市水防本部を設置運用し、女性職員が支援隊として、被害情報等を防災情報システムに入力したり、電話対応等の業務を実施する。								
実績	市内各地域で今年度実施した防災訓練においては、協議段階で炊き出し訓練を組み込むように指導し、実地においても行った。 また、水防本部設置時における支援隊は、12名中6名が女性である。								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとられない内容となっていたか。 (5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。						達成度	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	炊き出し訓練も実施し、また、水防本部における支援隊は半数が女性であることから、当初の目的は果たしている。							
	残された課題や反省点	今後も防災の分野に女性の意見が反映されるよう配慮する必要がある。							
室男女共同参画	今後は、方針決定の場に女性が参画し、防災分野に女性の意見が反映されるよう、取り組みをすすめる必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	57	環境問題、消費者教育への男女共同参画の取り組みの拡大	管理番号	57-1					
担当部課	生活環境部環境課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
			●	●					
課題	女性だけでなく、男性にも関心をもってもらい環境保全に加わるよう促すことが必要である。								
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な社会実現のための情報提供 ・環境美化推進員は男性が7割を占めるので、男性にも関心を持ってもらうため9月の環境講演会を案内する。6月・9月の環境講演会を開催し、環境にやさしい事業所に参加を呼びかける。 ・環境講演会等の情報提供に際し、男女共同参画に配慮した広報・周知を行う。 								
実績	実施計画どおり情報提供を行った。								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。							
		(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。							
		(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。							
(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとられない内容となっていたか。									
(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。									
(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。									
	事業成果	環境美化推進委員、環境にやさしい事業所に個別に講演会等の参加案内を行った。また、ホームページ、広報に講演会の案内を掲載し、参加の促進を行った。					達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	広報等での参加案内の結果、講演会出席者人数は例年並みの人数が集まったが、内訳をみると環境美化推進委員の出席人数が低調であった。引き続き、広報、ホームページ等での参加呼びかけに力を入れたい。							
室男女共同参画	男性にも環境問題に関心を持ってもらえるよう、様々な取り組みを行う必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	58	男性の生き方を考える講座の開催							管理番号	58-1
担当部課	総務部 人権課(男女共同参画室)	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
課題	男女共同参画社会の実現は、女性のためだけでなく男性にとっても重要であり、男性がより暮らしやすくなるものであるから、男性自身の男性に関する固定的役割分担意識の解消を図るとともに、働き方の見直しにより、男性の地域・家庭生活への参画をすすめる必要がある。									
数値目標	男性のライフセミナーの開催数	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
		—	2回	3回					年3回	
実施計画及び実績										
実施計画	・男性が参加しやすいテーマのセミナーや講演会を実施する。									
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画講演会の実施 (『“ともに支える”介護—男性介護者支援の取り組みから—』 H25.1.22(火)) ・男女共同参画セミナーの開催(『わたしのエンディングノートづくり』 H25.2.21(木)) ・市管理職職員を対象としたワーク・ライフ・バランスに関する研修会の実施(H25.2.8(金)) 									
事業評価										
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。							達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
		(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。								
		(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。								
	(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。									
	(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。									
	(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。									
	事業成果	男性の意識改革への取り組みとして、男性が興味をもてるような内容の講演会やセミナーを開催できた。ワーク・ライフ・バランスに関する研修会では、管理職のほとんどを占める男性職員に働き方を見直す機会を提供できた。								
	残された課題や反省点	今後も市役所内も含め、生き方・働き方を考える場を提供できるよう取り組む必要がある。								
室男女共同参画								二次評価		

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	59	男性へのジェンダーチェックの実施	管理番号	59-1				
担当部課	総務部 人権課(男女共同参画室)	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28
課題	男女共同参画社会実現のためには、男性自身の性別役割分担意識の解消を図ることが必要である。							
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
実施計画及び実績								
実施計画	・性別役割分担意識に気づくためのジェンダーチェックを市職員対象の男女共同参画研修の中で、実施する。							
実績	・H24.8.9(木) 丸亀市男女共同参画職員・教職員研修の中で、ジェンダーチェックを実施							
事業評価								
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとられない内容となっていたか。 (5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。						達成度 <input type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input checked="" type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	職員研修の中にジェンダーチェックを取り入れることで、男性だけでなく、根強く残る性別役割分担意識に気づく機会となった。						
	残された課題や反省点	今後も機会を捉えてより多くの人にジェンダーチェックを行うよう努める必要がある。						
室男女共同参画	/						二次評価	/

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	60	男性による家事	管理番号	60-1					
担当部課	健康福祉部 健康課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
			●	●					
課題	家事分担のうち「食事の支度は妻が担っている」と答えた人は約80%との男女共同参画に関する市民アンケート結果がある。男性に料理の実技習得や栄養に関する知識を深める必要がある。								
数値目標	病態別栄養教室(生活習慣病対策の栄養教室)の男性の参加割合	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
		0.0%	20.8%	13.0%					20.0%
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 男性、特に熟年者を対象とした料理教室の実施 男性でも手軽にできるレシピの紹介 								
実績	<ul style="list-style-type: none"> 熟年者を対象とした男性料理教室を2回開催、12名参加 ヘルスプラン食事グループによるチラシの各戸配布 食生活改善推進員が実施する男性料理教室を13回開催、189名参加 バランス食講習の男性参加者295名にレシピ配布 								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。							
		(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。							
		(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。							
		(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。							
		(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。							
		(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。							
	事業成果	男性料理教室の実施やレシピ配布により食事への関心が高まり、男性でも作れる料理について知識が深まったと思われる。					達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	さらなる啓発と、男性の料理教室等の参加者の増加を図りたい。							
室男女共同参画	男性自身の固定的性別役割分担意識を解消し、日常生活の中で家事に主体的に関わることができるよう、継続した取り組みが必要である。					二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度		

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	61	男性による育児★	管理番号	61-1					
担当部課	教育部 図書館	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
			●	●					
課題	図書館に親子で来館しても、お母さんが連れてくることが多い。父親も一緒に読み聞かせを行ったり、育児に係われる環境づくりを図る必要がある。								
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
実施計画及び実績									
実施計画	・お父さんのための読み聞かせ講座を開催する。								
実績	・お父さんのための読み聞かせ講座 3/24(日)午後1時半～ 講師：諸石正宣さん(土庄町立中央図書館友の会 代表) 参加者：21人								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。							
		(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。							
		(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。							
		(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。							
		(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。							
		(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。							
	事業成果	父親を対象とした行事を行い、父親が子どもへの読み聞かせに関する方法や実践を講座を通して学ぶ機会を提供できた。読み聞かせを行うことにより子どもが喜び、父親との絆が深まった。					達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	これからも父親がターゲットの行事を実施し、男性が読み聞かせへの興味や関心を持つような行事を継続し、市民に広く浸透させていきたい。							
室男女共同参画	今後も男性が育児に関心を持ち、積極的に関わっていきけるような啓発行事を継続して実施する必要がある。					二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度		

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	63	自殺予防対策	管理番号	63-1					
担当部課	健康福祉部健康課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	自殺は交通事故死よりも多い。特に男性は自殺死亡者の8割を占め、50歳代60歳代が多い。女性では30歳代80歳代が多い。うつ病等心の問題に関する正しい知識の普及啓発に努める必要がある。								
数値目標	こころの健康相談設置回数	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
		年12回	年16回	年16回					年24回
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> こころの健康に関する講演会の実施。 うつに関するチラシ・パンフレットの配布。 心の健康相談実施。 								
実績	<ul style="list-style-type: none"> こころの健康講演会 <ul style="list-style-type: none"> ①平成24年9月29日(土)「輝くいのちのために」講師 山本文子、参加者63名 ②平成25年2月24日(日)「こころよいコミュニケーション術」講師 川勝寛子、参加者140名 うつに関するチラシを随時配布「身近な相談場所一覧」 ホームページにて「あなたの心は大丈夫?」「自殺予防相談窓口」「こころの健康相談」周知 「こころの健康相談」11回、「妊産婦の心の健康相談」6回実施 								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。							
		(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。							
		(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。							
(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。									
(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。									
(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。									
	事業成果	自殺死亡者の割合が多い男性に配慮して事業を実施できた。講演会の男性参加率は、H23:10%→H24:20%~25%に増加した。					達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	こころの病気は、顕在化することが少ないので、地道に啓発する必要がある。							
室男女共同参画	男性自身の固定的性別分担役割意識や長時間労働による、心身の健康問題に対応できるよう継続した取り組みが必要である。					二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100%		

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	65	母子家庭への支援	管理番号	65-1					
担当部課	都市整備部 住宅課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
			●	●					
課題	母子世帯への住居の提供と生活基盤の安定を図る上において、母子向け住宅の確保に限りがある。								
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
実施計画及び実績									
実施計画	母子対応としての住戸確保に努める。 (年3回定期募集の際、空き状況に応じて母子向け住宅を提供)								
実績	母子対応としての住戸確保に努めた。 (H24年度:希望数49件、提供数8件)								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。							
		(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。							
		(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。							
		(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。							
		(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。							
		(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。							
	事業成果	母子対応としての住戸確保に努めた。					達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	住戸の提供機会を多く図れるよう、今後とも住宅の確保に努めたい。							
室男女共同参画	相対的貧困率の高い母子家庭への支援策として、住居の安定確保のため継続した取り組みを行う必要がある。					二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度		

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	67	ニート・引きこもりなど若者への支援						管理番号	67-1
担当部課	産業文化部 産業振興課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	昨今の厳しい経済状況やニート・引きこもりの問題等、若年層の雇用機会や自立支援が必要である。								
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
実施計画及び実績									
実施計画	<p>・若者が職業的に自立できるよう相談、支援を行っているさぬき若者サポートステーションが実施する、市役所での出張相談の開催に協力する。また、ホームページ等でさぬき若者サポートステーションの事業内容について広く周知する。</p> <p>・ハローワークやさぬき若者サポートステーション、社会福祉協議会などと連携し、ワンストップサービスのまちかど就活・職業相談会を実施する。</p>								
実績	<p>・市役所での出張相談の開催に協力したほか、さぬき若者サポートステーションについて市ホームページに掲載し、またチラシを各自治会に配布した。</p> <p>・まちかど就活・職業相談会をハローワークやさぬき若者サポートステーション、社会福祉協議会などと連携して実施した。(8月7日 利用者 9名)</p>								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。							
		(2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。							
		(3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。							
(4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとられない内容となっていたか。									
(5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。									
(6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。									
	事業成果	さぬき若者サポートステーションと連携・協力することで、若者の就労や就労するための支援に繋がった。					達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	就活・職業相談会の利用者が増加するよう、手法やPRを改善したい。							
室男女共同参画	若者の経済的自立を支援するため、関係機関・団体と連携し、より一層取り組みを推進する必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	69	高齢者が住みなれた家庭・地域で安心して暮らせるための生活自立に向けた取り組み	管理番号	69-1					
担当部課	健康福祉部 高齢者支援課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	男女を問わず、住み慣れた地域で高齢者がいつまでも健やかに自分らしく生活していけるように環境整備が必要である。								
数値目標	介護予防コミュニティ事業の実施地区数	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
		5地区	9地区	11地区					17地区
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・既に取り組んでいる地区への支援 ・今年度から実施するコミュニティの選定 ・コミュニティ組織との協働体制づくり ・コミュニティ毎に企画ワーキングメンバーの選定と企画ワーキングの開催 								
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・既に取り組んでいるコミュニティにおいては、連絡会・研修会等を開催し地区への支援を行いながら、地域の実情に合った取り組みを継続している。 ・新規に6地区に事業説明を行い、2地区(郡家・城西コミュニティ)は平成24年度から企画ワーキングを開催し地域の取組みについて具体的な提案が検討されており、3地区(城南・飯野・川西コミュニティ)は平成25年度からの実施が決まっている。 								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。							
		(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。							
		(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。							
		(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。							
		(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。							
		(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。							
	事業成果	既に実施している9地区において、コミュニティの実情に合わせ男女が共同で取組みが継続されている。今年度は、2コミュニティで新たに実施されており、市内全コミュニティでの実施に向けて広がっている。					達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	<ul style="list-style-type: none"> ・事業への理解や実施への検討が困難なコミュニティへの対応方法 ・庁内間の連携を十分に行っていく必要がある。 							
室男女共同参画	すべてのコミュニティで介護予防事業を実施できるよう、継続した取り組みが必要である。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	69	高齢者が住み慣れた家庭・地域で安心して暮らせるための生活自立に向けた取り組み	管理番号	69-2					
担当部課	生活環境部 クリーン課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	高齢者が地域で安心して暮らしていくための環境整備を図る必要がある。								
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
実施計画及び実績									
実施計画	要介護認定を受けた高齢者のうち、ごみステーションへのごみ出しが困難なものに対して、ごみの戸別収集を行う。高齢者支援課で受付を行い、審査・決定する。								
実績	平成25年3月31日現在 実施件数 28件								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。							
		(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。							
		(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。							
		(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。							
		(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。							
		(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。							
	事業成果	平成25年3月31日現在 実施件数 28件					達成度	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	高齢者が住みやすい環境を整える取り組みを継続する必要がある。							
室男女共同参画	高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるよう、制度の周知を図る必要がある。					二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度		

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	71	高齢者の現状把握と相談業務の充実	管理番号	71-1					
担当部課	健康福祉部高齢者支援課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	高齢者の介護等の相談について、適切な窓口での解決や専門機関に繋いでいく体制の充実が必要である。								
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの相談窓口の充実のため、ランチの設置 ・地域包括支援センター職員の相談能力向上のための研修参加 ・相談窓口の周知 								
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市内5カ所の老人介護支援センターにランチを設置し、地域の相談窓口として活動するとともに、各ランチにおいて介護教室の開催時に、介護に関する個別相談会を実施。 ・これからの高齢者への支援について重要視される地域包括ケアにおいて、地域包括支援センターをはじめとする相談窓口の役割、あり方についての研修に参加 ・地域包括支援センター職員、ランチ担当職員が各コミュニティの民生委員等の会合に出席し、地域包括支援センター及びランチの役割について周知。また、市広報紙への掲載、自治会回覧を依頼するとともに、民生委員、福祉ママに依頼し、一人暮らし世帯、寝たきり世帯の訪問時に周知チラシを配布。 								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。							
		(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。							
		(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。							
		(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。							
		(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。							
		(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。							
事業成果	残された課題や反省点	高齢者及びその家族からの相談について、地域につながりのある老人介護支援センターとともにあたることにより、相談者の生活環境にも配慮した対応につながっている。また、ランチによる介護教室、相談会の開催により、介護について孤立しがちな男性介護者への情報提供、また、その際に実施したアンケートを通じて介護ニーズの把握につなげている。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
		各地域において民生委員等の支援者、関係機関との連携を深め、高齢者、介護に関する地域ごとのニーズ、課題の把握に努める							
室男女共同参画	高齢者やその家族が安心して暮らせるよう、継続した取り組みが必要である。							二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100%

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	72	障がい者の住みやすい環境整備						管理番号	72-1
担当部課	都市整備部 住宅課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
			●	●					
課題	ユニバーサルデザインの考え方のもと、障がい者をはじめすべての人が利用しやすい施設や生活基盤・空間を整備するに当たり、限られた施設改修・補修の中での対応となる。								
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 平屋建て住宅や低層階への入居、住替え支援等を適宜実施する。 既存施設の改築・改修時に障がい者用に即応できるよう、適宜研究・検討を加え業務に当たる。 								
実績	<ul style="list-style-type: none"> 平屋建て住宅や低層階への入居、住替え支援等を実施した。件数3件 既存施設の改築・改修時に障がい者用に即応できるよう、適宜研究・検討を加え業務に当たった。 								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛りこまれるようにしていたか。							
		(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。							
		(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。							
		(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。							
		(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。							
		(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。							
	事業成果	希望者3世帯に対し、住替え支援を実施した。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	残された課題や反省点	住戸の提供機会を多く図れるよう、今後とも住宅の確保に努めたい。							
室男女共同参画	障がいのある女性は、障がいに加えて女性であることで更に複合的に困難な状況におかれている場合があるため、その点にも留意して障がい者が安心して暮らせる環境の整備に努める必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	72	障がい者の住みやすい環境整備★	管理番号	72-2					
担当部課	教育部 図書館	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
			●	●					
課題	高齢者、障がい者、健常者の区別なく、利用者が余暇を楽しむことができる環境づくりを行う必要がある。また、図書館に来館することが困難な利用者でも、余暇を楽しめるように整備する必要がある。								
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・大活字図書や点字資料、朗読テープ(CD)等を収集し、高齢者、障がい者に利用される資料の充実を図る。 ・障がい等により図書館への来館が困難な利用者、図書館資料の郵送貸出サービスの継続実施。 ・地元で図書を借りられるよう、移動図書館「白鳥号」の運行の継続実施。 ・図書館南側駐車場の整備及び駅前地下駐車場から図書館までの南側歩道の整備。 								
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・大活字図書の購入67冊、点字サークルが絵本に点字シールを付与する等、高齢者、障がい者向け図書の充実を図った。 ・地元で図書を借りられるよう、移動図書館「白鳥号」の運行、郵送貸出サービスを継続実施している。 ・8月19日から歩行困難な利用者(妊婦さんも可)が利用できる駐車場を、新規に2台分図書館南側に整備した。また、駅前地下駐車場から図書館まで、南側の歩きづらかった石畳部分を、歩道部分のみアスファルトで舗装し、電動車椅子、ベビーカーや子ども連れの親子、自転車の利用者等が歩きやすいよう整備した。優先駐車場利用:198件 								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。							
		(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。							
		(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。							
事業成果	残された課題や反省点	(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。							
		(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。							
		(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。							
		来館の困難な方への駐車場を整備し、新たに出版される大活字図書や点字絵本、朗読CDを購入、また所蔵している絵本に点字シールを付与することにより、高齢者や障がい者に対応しやすい環境を整え、提供できる資料の増加を図った。	達成度	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%					
		引き続き、高齢者・障がい者に対応できる資料の情報収集を行い、閲覧・貸出できる資料の購入を継続していきたい。							
室男女共同参画		今後も高齢者や障がい者が地域で心豊かな生活を送ることができるよう、環境整備に努める必要がある。	二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100%					

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	72	障がい者の住みやすい環境整備	管理番号	72-3					
担当部課	生活環境部 クリーン課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	障がい者が地域で安心して暮らしていくための環境整備を図る必要がある。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	障がい者のうち、ごみステーションへのごみ出しが困難なものに対して、ごみの戸別収集を行う。福祉課で受付を行い、審査・決定する。								
実績	平成25年3月31日現在 実施件数 14件								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛りこまれるようにしていたか。 (2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとられない内容となっていたか。 (5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。						達成度	■ ほぼ100% □ 75%程度 □ 50%程度 □ 25%程度 □ ほぼ0%
	事業成果	平成25年3月31日現在 実施件数 14件							
	残された課題や反省点	障がい者が住みやすい環境を整える取り組みを継続する必要がある。							
室男女共同参画	障がい者が安心して暮らせるよう、制度の周知を図る必要がある。						二次評価	■ 75%程度	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	75	外国人向け相談体制の充実	管理番号	75-1					
担当部課	総務部 秘書広報課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	・年々増加する外国人の相談業務にあたっているが、ニーズも多様化し、関係各課との連携が重要となる。 ・外国人ということでの言葉の不自由さにより、自分で解決できる軽易な事項まで相談を受けることがあるが、あくまでも自立支援を念頭に、相談に応じる必要がある。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	・通訳ボランティアの登録及び活用。 ・外国人向け相談窓口を設置し、予約制にて相談業務にあたる。								
実績	・外国人向け相談窓口を設置し、予約制にて相談業務にあたった。 (英語・スペイン語に対応) (相談等件数 393件。うち、通訳ボランティアの活用 2件)								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input checked="" type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	相談窓口の設置について、23年度は試験的に週2日(火・木)限定の予約制で行ったが、他の業務に支障がでたため、曜日の限定をしない予約制で行ったところ、スムーズに実施できた。							
	残された課題や反省点	在留管理制度改正や景気悪化等により生活相談は増加しているが、重要な問題を放置している外国人も見受けられるため、相談業務の充実さらに努めたい。							
室の男女共同参画	ニーズに応じた相談対応に努めるとともに、特に新しい在留外国人には相談窓口のPRを進める必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	76	生活関係情報を入手しやすい環境づくり	管理番号	76-1					
担当部課	総務部 秘書広報課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
			●	●					
課題	市内での生活において、様々な問題を抱えている外国人への情報提供を平等、公平にすることが今まで以上に必要である。								
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに外国語(英語・中国語・スペイン語)で掲載している生活ガイドを逐次更新。 ・日本語教室(水曜日・日曜日教室開催)を市内外国人に周知するためPRに努める。 ・必要に応じて、市からの通知文書等を翻訳。 ・地域のイベント等への外国人の参加を呼びかけ、地域での国際交流活動を促進。 								
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語教室(水曜日・日曜日教室開催)の受講案内を多言語で作成し、市内外国人に周知するよう努めた。 ・必要に応じて、市からの通知文書等を翻訳した。 								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。							
		(2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。							
		(3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。							
		(4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。							
		(5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。							
		(6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。							
	事業成果	日本語教室については、週2回、形態や時間帯を変えて行うことにより、外国人受講生に利用しやすい環境を整え、継続して行っている。					達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input checked="" type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	ホームページに外国語(英語・中国語・スペイン語)で掲載している生活ガイドについて、更新できなかったものがあるので行っていきたい。							
室男女共同参画	外国人の自立した生活を支援するために、生活情報の提供を充実させる必要がある。					二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 50%程度		

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	76	生活関係情報を入手しやすい環境づくり★						管理番号	76-2
担当部課	教育部 図書館	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
			●	●					
課題	外国人でも不自由な生活を強いられないことがないよう、市民と同様に図書館を気軽に利用し、余暇を楽しむことができるよう配慮する必要がある。								
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
実施計画及び実績									
実施計画	・外国人向け利用案内や外国語で書かれた図書(読み物、絵本等)、雑誌、新聞を所蔵し、提供する。								
実績	外国人向け利用案内の配布(英語・中国語)、洋書の購入、新聞(ジャパンタイムス)、雑誌(タイム)の閲覧、貸出し。								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。							
		(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。							
		(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。							
事業成果	残された課題や反省点	(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。							
		(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。							
		(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。							
	事業成果	外国語の本・洋書・新聞・雑誌等を購入し、外国人に対応・提供できる資料の増加を図った。						達成度	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	残された課題や反省点	引き続き、外国人に対応できる資料の情報収集を行い、閲覧・貸出できる資料の購入を継続していきたい。							
室男女共同参画	今後も外国人の自立した生活を支援するために、環境整備に努める必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	78	市と市民の連携による予防啓発・学習の充実						管理番号	78-1
担当部課	総務部 人権課(男女共同参画室)	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	女性に対する暴力は、男女共同参画社会を実現する上で克服すべき重要な課題である。女性に対する暴力を容認しない社会風土を醸成するため、継続的な意識啓発を行う必要がある。								
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 女性に対する暴力の根絶に向け、市広報、ホームページ及び「丸亀市家庭等における暴力対策連絡会」を通じて啓発する。 								
実績	<ul style="list-style-type: none"> 「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせ、市広報11月号及びホームページにて予防啓発を行った。保・幼・小・中・コミュニティセンターを通じて、予防啓発チラシを作成・配布した。 H24.7.3(火)「丸亀市家庭等における暴力対策連絡会」の中で、女性に対する暴力に関する実態報告及び予防啓発を行った。 H24.11.6(火)DV防止管理職職員研修を実施した。 								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。							
		(2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。							
		(3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。							
事業成果	残された課題や反省点	(4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。							
		(5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。							
		(6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。							
		関係者に対し、丸亀市の暴力の現状などの情報を提供し、予防に努めることを共通認識できた。また、各団体等との連携により、多くの市民に女性への暴力に対する予防啓発を行い、相談窓口の情報提供ができた。市職員が二次被害の加害者とならないよう、意識啓発を行うことができた。						達成度	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
室男女共同参画								二次評価	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	79	若年層への予防啓発、教育・学習の充実	管理番号	79-1					
担当部課	総務部 人権課(男女共同参画室)	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
			●	●					
課題	若年層に対してDV、デートDVの予防啓発を行うことは、男女共同参画社会の実現を阻害する要因となる女性に対する暴力を抑止することにつながるため継続的な取り組みが必要である。								
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
実施計画及び実績									
実施計画	・DVやデートDV防止に関する啓発パンフレットの作成と有効活用								
実績	・市作成のDV防止パンフレットを、男女共同参画パネル展や「丸亀市家庭等における暴力対策連絡会」などで活用 ・保・幼・小・中・コミュニティセンターを通じて、予防啓発チラシを配布した。								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。							
		(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。							
		(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。							
		(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。							
		(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。							
		(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。							
	事業成果	学校を通じて啓発チラシを配布することで、若年層に対し予防啓発を行うことができた。					達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	今後も継続した取り組みが必要である。							
室男女共同参画								二次評価	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	81	犯罪防止に配慮した環境整備	管理番号	81-1						
担当部課	生活環境部地域振興課	実施予定年度	H23 ●	H24 ●	H25	H26	H27	H28		
課題	不審者が出没したり、犯罪が起こりやすい環境がある。									
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績										
実施計画	引き続き、香川県の安全・安心まちづくり推進事業を利用して ・モデル地区(城北・土器・城乾・城坤)において、防犯灯のLED化による犯罪防止に配慮した環境整備をおこなう。 ・自主防犯パトロールの活動支援を行う。									
実績	香川県の安全・安心まちづくり推進事業(平成22年度～24年度)を利用して ・地区から要望のあった防犯灯をLED化した(1地区20～24基)。 ・地区オリジナルのパトロール装備品(地区のキャラクターを入れたジャンパー)作成を支援した。 ・モデル地区単位でワークショップ『みんなで楽しく！安全ステップアップ講座～「自分を守る力」を引き出そう！～』を開催した。 ・モデル地区以外の今後の活動の参考にしてみらおうと、「地域の安全・安心を考える研修会」を開催した。									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。								
	事業成果	・防犯灯のLED化により、犯罪防止に配慮した環境整備が進んだ。 ・「子ども目線」に立った地区オリジナルの防犯装備品作成を支援したことにより、防犯パトロールをしてくれる人と子どもたちとの距離感が今後縮まることが期待される。 ・ワークショップや研修会の開催により、防犯パトロール活動の継続性を支援する一助となった。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	・犯罪防止のための環境整備が進んだが、今後も継続して環境整備をしていく必要がある。								
室男女共同参画	犯罪のないまちづくりを進めるためには、広がりをもった取り組みとなるよう努める必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度		

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	81	犯罪防止に配慮した環境整備	管理番号	81-2					
担当部課	都市整備部都市計画課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	女性に対する暴力の予防と根絶のためには、犯罪被害が発生しないような犯罪防止に配慮した施設の整備、普及が必要である。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	・見通しの良い施設の整備(公園の樹木の切り下げ、支障樹木の伐採)								
実績	都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業に基づき、東新開児童公園等で施設を改修する際に、見通しを遮っている低木の撤去、移植を行った。								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとられない内容となっていたか。 (5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。						達成度	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	公園外からの見通しも確保することで、誰もが安心して遊べるような、安全な公園づくりができた。							
	残された課題や反省点	今年度事業を行っていない公園についても平成25年度も引き続き、施設の改修を行うことになっているので、見通しの良い施設の整備をしていきたい。							
室男女共同参画	女性に対する暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、男女共同参画社会の実現を大きく阻害するものである。犯罪防止に配慮した構造、設備を有する公園等の施設の普及を図ることにより、犯罪の発生しにくいまちづくりを一層推進する必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	81	犯罪防止に配慮した環境整備	管理番号	81-3					
担当部課	都市整備部建設課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
			●	●					
課題	女性や子どもをはじめとする弱い立場の人々が犯罪被害に合わない為の環境整備を推進する必要がある。								
数値目標	防犯灯の設置数	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
		-	68	136					200か所
実施計画及び実績									
実施計画	自治会(町内会)からの申請に基づき、電柱などにLED防犯灯等を設置することによって犯罪防止に配慮し、安心・安全な町づくりを推進する。引き続き、制度のPRに努める。								
実績	防犯灯の設置要望が自治会や近隣住民から多数でた。条件を満たしている案件については防犯灯を設置している。(H24年度新規設置数:70か所)								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。							
		(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。							
		(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。							
		(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。							
		(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。							
		(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。							
	事業成果	近隣住民や自治会からの申し出により、防犯灯の設置は進んでいる。					達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	犯罪防止のための防犯灯の設置の仕方が分からない方のために、制度のPRを続けたい。							
室男女共同参画	女性に対する暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、男女共同参画社会の実現を大きく阻害するものである。引き続き、犯罪防止に配慮した構造、設備を有する道路等を整備することにより、犯罪被害の発生しにくいまちづくりを一層推進する必要がある。					二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度		

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	83	相談員の資質向上のための研修充実	管理番号	83-1					
担当部課	健康福祉部 子育て支援課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
			●	●					
課題	相談員(女性)が不在の場合、もう一人の担当(男性)が対応することになるが、弱者になりやすい女性特有の悩みをいかに本人の立場で傾聴できるか。								
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
実施計画及び実績									
実施計画	ケース記録などを精査することによって実態を捉えるとともに、相談場面に同席させられてもらう実地研修を主とする。								
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者が相談業務を遂行するにあたり、法的な知識が必要であることから、法律関係を中心とした実務支援セミナーおよび専門研修会に参加した。セミナーや研修会では他市町相談員との交流も深めつつ、他市町の職員体制や支援、関係機関との連携等についての技術的な情報交換にも努めた。 ・法令の制定、改正等に迅速に対応している加除式書籍も引き続き購入し、事例検討の際に参考にした。 								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。							
		(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。							
		(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。							
(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。									
(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。									
(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。									
	事業成果	困惑した被害者の意識を整理させ、今後に向けての方向性を見出すきっかけを与えるなど、被害者一人一人に寄り添った支援ができています。					達成度	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	支援できる社会資源の掘り起こし(民間サービスを含めた、多様な情報をいかに収集するか)							
室男女共同参画	二次的被害が生じないよう、相談員の資質向上・維持に向けた取り組みを継続する必要がある。					二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100%		

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	85	相談窓口の周知及び充実	管理番号	85-1					
担当部課	総務部 人権課(男女共同参画室)	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	平成21年度に実施した市民アンケートでは、パートナーからの暴力を受けた体験があるにもかかわらず、33.3%の女性がどこ(誰)にも相談しなかったと回答している。その理由として、相談先がわからなかったという回答もあり、相談窓口の周知に努める必要がある。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の周知(ホームページや市広報を利用した相談窓口の周知。「丸亀市家庭等における暴力対策連絡会」を通じた相談窓口の周知) 								
実績	<ul style="list-style-type: none"> 女性相談窓口の周知(ホームページや市広報(平成24年11月号)、男女共同参画パネル展、「丸亀市家庭等における暴力対策連絡会」、予防啓発チラシ配布など) 市役所庁舎をはじめ、市内の公共施設の女性用個室トイレなどに「DV相談シール」を貼付(約500枚) DV相談窓口を記載した啓発ティッシュを作成・配布(1,000ヶ) 								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛りこまれるようにしていたか。 (2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとられない内容となっていたか。 (5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。						達成度	■ ほぼ100% □ 75%程度 □ 50%程度 □ 25%程度 □ ほぼ0%
	事業成果	香川県が作成したDV相談窓口案内ステッカーを市内の公共施設の女性トイレ(個室)に貼付することで、被害者に配慮して、窓口の周知ができた。また、市のDV相談窓口を記載した啓発チラシやティッシュを講演会等で配布し、幅広く周知できた。							
	残された課題や反省点	今後も継続した取り組みが必要である。							
室男女共同参画							二次評価		

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	86	被害者の状況に配慮したきめ細やかな切れ目ない保護、自立支援	管理番号	86-1						
担当部課	総務部 人権課(男女共同参画室)	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
			●	●						
課題	さまざまな暴力の被害を受けた女性が、自立した生活が送れるように被害者のおかれた状況や地域の実状に応じた支援を行う必要がある。									
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績										
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 丸亀市家庭等における暴力対策連絡会の連携強化(連絡会の定期開催及びDV対策ネットワークの随時開催) 									
実績	<ul style="list-style-type: none"> H24.7.3(火)「丸亀市家庭等における暴力対策連絡会」を開催し、家庭等における女性や子ども、高齢者等の弱い立場にある者に対する暴力対策について、実態把握及び情報交換し、関係機関との連携強化に努めた。また、DV被害者支援のためのフロー図を作成し、連絡会の中で周知した。 									
事業評価										
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。								
		(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。								
		(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。								
		(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。								
		(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。								
		(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。								
	事業成果	昨年度より早い時期に連絡会を開催できた。連絡会の構成員に丸亀市の現状などの情報を共有し、切れ目ない支援につなげることを共通認識できた。					達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%		
	残された課題や反省点	DV対策ネットワーク・丸亀市要保護児童対策地域協議会・高齢者支援ネットワークの構成員及び新たに加わった障害者虐待防止等ネットワークがお互いに連携が取りやすくなるよう、継続した連絡会の開催が必要である。								
室男女共同参画							二次評価			

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	86	被害者の状況に配慮したきめ細やかな切れ目ない保護、自立支援	管理番号	86-2					
担当部課	健康福祉部福祉課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	障がい者の自立及び社会参加を促すため、平成23年6月に制定された障害者虐待防止法に基づき、被害者の状況に応じて関係機関と連携を図る必要がある。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	・丸亀市家庭等における暴力対策連絡会と連携を図る。								
実績	平成24年10月1日、丸亀市障害者虐待防止センターとして香川県ふじみ園に業務委託し、障害者虐待通報の24時間窓口を設置した。 市や相談支援事業所、丸亀警察署、法務局等が参加し障害者虐待防止ネットワークを立ち上げ、丸亀市家庭等における暴力対策連絡会の構成員に加わった。								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとられない内容となっていたか。 (5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input checked="" type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	10月1日に丸亀市障害者虐待防止センターを設置し、相談窓口実務者を中心とした実務者会議を開催するなど、自立支援に向けた取り組みが進んでいる。						達成度	
	残された課題や反省点	被害者の安全と尊厳を守るため、丸亀市家庭等における暴力対策連絡会を通じて、関係機関との連携を充実していく必要がある。							
室男女共同参画	被害者の保護から自立支援に至るまで切れ目ない取り組みを行うため、関係機関等との連携を強化していく必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	87	健康・体力づくりへの支援	管理番号	87-1						
担当部課	教育部 学校教育課	実施予定年度	H23 ●	H24 ●	H25	H26	H27	H28		
課題	健康で健やかに育ち、楽しく明るい生活を営むためには、健康的な食生活習慣や適切な運動習慣の確立が大切である。									
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績										
実施計画	<p>○子どもの頃からの食育などの健康教育 各校において、「食に関する指導の全体計画を作成する」 給食の時間や学級活動、学校(園)行事だけでなく、関連する教科や道徳、総合的な学習の時間、特別活動など学校(園)教育活動全体において、学校(園)給食を教材として活用し、指導目標に基づいた指導を発達段階に配慮しつつ、計画的・継続的に食育指導を行う。</p>									
実績	<p>・各校とも、年間計画に基づき、給食の時間や学級活動、学校(園)行事だけでなく、関連する教科や道徳、総合的な学習の時間、特別活動など、学校(園)教育活動全体において、食育指導を行うことができた。 ・栄養教諭や学校栄養職員が学校を訪問し、授業や保護者対象の学校行事等の中で、食育の推進に関わる指導・助言、啓発等を行うことができた。</p>									
事業評価										
担当課評価	男女共同参画の視点	<p>(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。</p>								
	事業成果	食育推進連絡協議会を年2回開催したことにより、お互いの取組が参考になり、それを各校で生かすことにより、さらに充実した食育指導を行うことができた。						達成度	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	栄養教諭や学校栄養職員が学校を訪問し啓発する機会は増えているが、今後も増やしていきたい。								
室男女共同コメント	生涯を通じた健康の保持増進のために、食育など健康の大切さを認識できる健康教育が重要である。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100%		

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	89	健康をおびやかす問題への対策	管理番号	89-1						
担当部課	健康福祉部健康課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
課題	健康を害するおそれのある喫煙は、率としては漸次減少しているもののまだ啓発活動が必要である。									
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績										
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙に関する正しい情報の発信 ・個別禁煙支援の実施 									
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・結核・肺がん検診時にポスター掲示 ・肺がん・喀たん検査対象者に個別禁煙教室を案内 ・健康だより4月号(全戸配布)にて個別禁煙教室参加の募集 ・健やかまるがめ21フェスタにて、肺年齢測定の実施(58名)と禁煙の啓発(来所数250名) ・妊娠届出時、禁煙の啓発と個別禁煙教室参加の募集 ・個別禁煙教室参加者(1名4回) 									
事業評価										
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。							達成度	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	妊娠・出産・育児期の禁煙に対する意識は常識化されている。(妊娠届時のアンケートより)								
	残された課題や反省点	喫煙率[20.1%、(男性32.4%、女性9.7%)2011年厚生省調査]は減少傾向だが、啓発活動の継続を要する。								
室男女共同参画	喫煙は将来の健康を害するおそれがあるので、長いスパンでの禁煙啓発が必要である。							二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100%	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	89	健康をおびやかす問題への対策	管理番号	89-2					
担当部課	教育部 学校教育課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	児童・生徒の健康をおびやかすさまざまな問題への対策を進めることで、心身の健康被害を防ぐことが大切である。								
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
実施計画及び実績									
実施計画	<p>○薬物乱用、喫煙、飲酒の健康被害に関する教育の推進</p> <p>○エイズや性感染症の予防対策</p> <p>健康を害するおそれのある喫煙や飲酒だけでなく、精神的な悪影響を及ぼす薬物乱用やエイズ・性感染症などの予防のための指導の充実を図る。</p>								
実績	<p>○各校の年間指導計画に基づき、計画的、系統的に指導した。</p> <p>○写真やビデオ、体験談等を用いながら、知識だけではなく視覚や理性にも働きかける総合的な指導を行った。</p> <p>○学校教育課保健担当が学校に出向き、喫煙等の健康被害に関する指導を行った。</p>								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。							
		(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。							
		(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。							
		(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。							
		(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。							
		(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。							
	事業成果	薬物や喫煙・飲酒等の健康被害から児童・生徒を守る教育の推進は、健全な男女共同参画社会を形成する前提であり、それがすべての小・中学校で実施された。					達成度	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	教育を推進しても、興味本位から喫煙・飲酒等に染まる事例は0ではない。学んだことが実践につながるような指導法の更なる工夫が必要である。							
室男女共同参画	生涯を通じた健康の保持増進のために、薬物や喫煙・飲酒による健康被害に関して正しい知識が身に付くよう取り組みを継続する必要がある。特に女性への影響について正確な情報提供に努める必要がある。					二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100%		